

(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画



郡山市

目次

1	計画の背景と目的	1
(1)	現状と課題	1
(2)	社会的背景	2
(3)	基本計画策定の経緯	4
2	基本方針	5
(1)	基本理念	5
(2)	施設の整備方針	8
(3)	目指すべき施設像	11
(4)	本施設の役割・使命	11
(5)	公文書館機能	12
3	事業活動計画	15
(1)	事業活動の考え方	15
(2)	事業活動の展開方針	15
(3)	「こおりやまアーカイブ」の展開	17
(4)	外部連携計画	20
(5)	広報・PR計画	22
4	展示計画	23
(1)	展示の考え方	23
(2)	展示の展開	24
(3)	展示配置計画	30
5	施設計画	31
(1)	施設の考え方	31
(2)	施設の機能、構成	33
(3)	建築計画	37
(4)	資料収蔵計画	40
(5)	その他の計画	44

6	土地利用計画	46
(1)	整備地区概要	46
(2)	敷地諸条件の整理	47
(3)	建物配置計画	47
(4)	施設外構計画	47
(5)	駐車場計画	48
(6)	周辺整備計画	48
7	管理運営計画	49
(1)	管理運営の方針	49
(2)	運営方式	49
(3)	運営体制	49
(4)	開館時間・休館日	50
(5)	利用料金	50
8	整備スケジュール	51
	資料	52

1 計画の背景と目的

(1) 現状と課題

郡山市（以下「本市」）は、東北、北陸、関東地方につながる陸上交通の結節点として重要な位置を占め、原始・古代から、「東西南北からの文化の交錯点」として、「多様性」、「境界性」といった特質をもち、歴史的に発展してきた豊かな地域です。

その地理的、歴史的特質から、特色ある歴史・文化が育まれ、それらを物語る歴史資料が数多く蓄積されています。これら貴重な歴史資料は「市民共有の知的資源」であり、適切に保存し、積極的な活用を図る必要があります。

本市の歴史を総合的に発信する施設である歴史資料館は、施設建設から60年が経過し、躯体及び設備の老朽化が著しく、資料保存環境も適正とはいえない状況となっています。

また、考古資料をはじめとする歴史資料は、旧福良小学校等に分散して保管されていることから、次世代へ継承するための適切な保存環境の整備や公開が十分に行われていない状況となっています。歴史的公文書等についても今後、選別・移管等のしくみをつくり、閲覧・公開等の利活用を図る必要があります。

2016年4月には本市が猪苗代町と共同申請したストーリー『未来を拓いた「一本の水路」—大久保利通“最期の夢”と開拓者の軌跡 郡山・猪苗代—』が文化庁の「日本遺産¹」に認定され、地域の歴史・文化遺産のより効果的な保存と活用を求める機運が高まっています。

このことから、日本遺産認定ストーリーや、歴史的公文書等を含めた歴史資料の活用をとおして、豊かな地域史像を描き出し、さらには、地域に遺された貴重な文化財等も含めた「歴史・文化遺産」の保全、整備活用を進め、魅力や価値を国内外に発信するとともに、次世代へ継承を図る拠点施設の整

¹ 文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。

備が必要な状況となっています。

(2) 社会的背景

2011年4月に施行された「公文書等の管理に関する法律」では、地方公共団体においても「その保有する文書の適正な管理に関して必要な施策を策定し、及びこれを実施するよう努めなければならない」としており、歴史的公文書等の適切な保存及び利用等を図る必要があります。

また、地域に遺された貴重な文化財等の「歴史・文化遺産」は、東日本大震災以降その重要性が再認識された一方で、少子高齢化や人口減少など社会が大きく変化する中で、担い手の不足などにより、まもり引き継いでいくことが困難になりつつあることが危惧されています。2019年4月に施行された「文化財保護法」改正の趣旨では、地域における文化財の総合的な保存と活用が掲げられ、文化財をまちづくりに活かしつつ、地域社会総がかりで、その継承に取り組んでいく必要性が明記されています。

一方、博物館を取り巻く状況としては、知的財産戦略本部が2018年6月に策定した「知的財産戦略ビジョン」及び毎年策定される「知的財産戦略計画」では、国が博物館・美術館等のデジタルアーカイブ²構築を推進する方針が示されており、ICT³を利活用した歴史資料の情報発信が求められています。

また、2019年9月に日本で初めて開催された「ICOM（国際博物館会議）京都大会2019」では、『文化をつなぐミュージアムー伝統を未来へー』というテーマのもと、地球環境や国際情勢が大きく変化する中で、世界共通の課

² 「アーカイブ」とは、本市がこれまでの歴史の中で生み出してきた記録や資料の中で、未来に特に残すべきもののこと。（文書資料だけでなく、考古資料や民俗資料等もこれに含む）。

「デジタルアーカイブ」は、各種アーカイブをデジタル化してデジタルデータとして残せる状態にしたもの。（現在、本市が公開している「郡山市震災アーカイブ」もこれに含む）。デジタルアーカイブにすることで、インターネットを通じて、いつでも、だれでも、どこでも、本市の大切な歴史の情報を得られたり、活用したりすることができる。

³ 情報通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。

題として、これからの人類社会にとって博物館が果たすべき役割が問われる状況を踏まえ、「持続可能な未来の共創」や「博物館定義の再考」といった重要なテーマが議論されました。

さらに、博物館等を活用し、交通アクセスの改善などを通じて各地域を包括支援する新法案が検討されるなど、観光振興に果たす役割も求められています。

こうした、公文書管理や文化財、博物館を取り巻く社会的背景を踏まえ、時代や社会のニーズに対応した施設整備が必要な状況となっています。

(3) 基本計画策定の経緯

- 2014年12月 「郡山市歴史資料保存整備検討委員会」設置**
歴史資料の適正な保存と効果的な活用の在り方を検討
- 2015年6月 「郡山市都市計画マスタープラン2015」策定**
歴史継承の拠点となる公文書資料館の設置検討明記
- 2015年11月 「郡山市歴史資料保存整備検討委員会報告書」提出**
「郡山の歴史・文化遺産」を保全、整備活用し、次世代に継承して
いくための拠点施設として「(仮称) 郡山市公文書・歴史情報館」
(以下「本施設」※)の整備の提言
- 2016年7月 「(仮称) 郡山市公文書・歴史情報館基本構想に係る懇談会」設置**
- 2017年2月 「(仮称) 郡山市公文書・歴史情報館基本構想に係る懇談会意見に基づ
く草案」提出**
- 2019年3月 「(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本構想」策定**
『過去と未来(あす)をつなぎ、郷土への誇りを育む「知の結節点」
となる拠点施設』を基本理念とする施設像を設定
「郡山市立地適正化計画」策定
誘導施設として本施設の整備検討明記
- 2019年8月 「(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会」設置**
- 2019年9月 第1回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム開催**
- 2019年11月 あすまち会議こおりやま2019～秋～開催**
市民参加の施設づくりを進めるためワークショップや麓山地区の
フィールドワークを実施
- 2020年1月 第2回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム開催**
- 2020年2月 パブリックコメント実施**

※施設名称については、基本構想策定時に「(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館」としました。

2 基本方針

(1) 基本理念

過去と未来（あす）をつなぎ、 郷土への誇りを育む「知の結節点」となる拠点施設

本市の豊かな地域史像を市民が再認識・再発見する場の提供を通じて、郷土に対する誇りやアイデンティティ⁴の形成・継承を図ります。

本施設を拠点として、市民と行政が一体となって「歴史・文化遺産」をまもり、活かすまちづくりを進め、地理的・文化的にも交錯点であった郡山の過去と未来（あす）をつなぐ「知の結節点」として、情報を広く国内外にも発信していくことで、産業や観光振興など地域活性化に寄与するとともに、持続可能な社会の形成を担うことを目指します。

施設整備にあたっては、以下の本市の重要施策を踏まえた計画とします。

ア 「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）⁵」

大綱Ⅱ「交流・観光の未来」、大綱Ⅲ「学び育む子どもたちの未来」の施策推進の拠点を目指します。

また、「国内外に発信できる、自慢の地域資源があるまち」を目指し、「まちの歴史や文化を市民がよく理解し、親しみをもてる」よう事業を展開します。

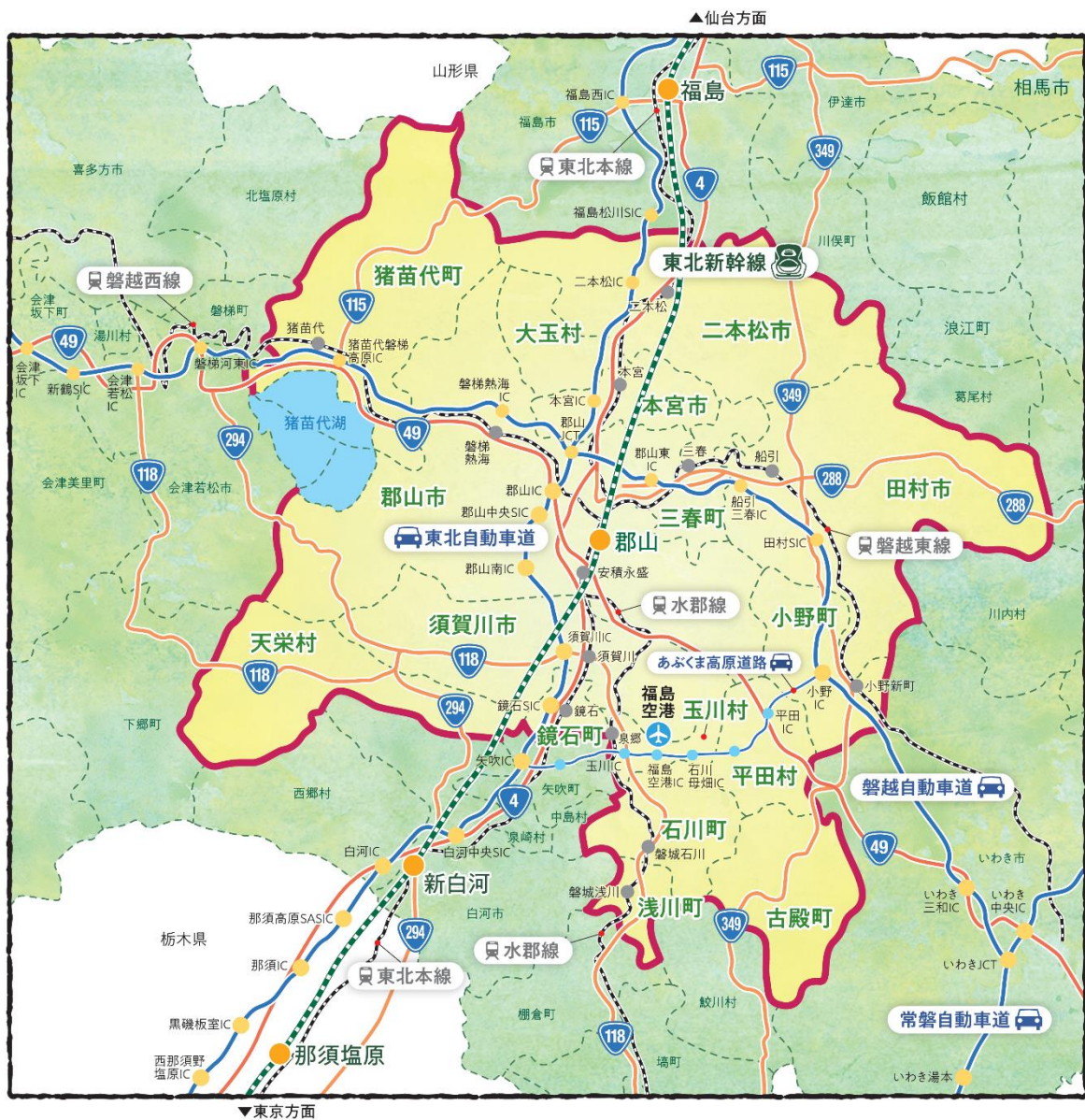
⁴ 自分は何者であるかという意識。

⁵ 市政運営の最上位指針。市民会議「あすまち会議こおりやま」を開催し、多くの市民の皆さんに参加いただきながら、その「想い」や「願い」に基づき2018年2月に策定。

■ 基本方針 ■

イ 「こおりやま広域連携中枢都市圏⁶」

本施設は、連携中枢都市宣言書の基本的考え方である「圏域の未来を担う若い世代、次の世代が十分に力を発揮できる機会と場を創出し、先人の知恵にも学びつつ、全世代参画型の将来展望と課題解決策を構想する」取組の推進を図ります。



⁶ 人口減少や少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携すること。

「こおりやま広域連携中枢都市圏」…郡山市を中心市として、須賀川市、二本松市、田村市、本宮市、大玉村、鏡石町、天栄村、猪苗代町、石川町、玉川村、平田村、浅川町、古殿町、三春町、小野町の16市町村で構成。

ウ SDGs⁷未来都市こおりやま

本市は、2019年7月1日、自治体によるSDGsの達成に向けた優れた取り組みを行う都市として、福島県内で初めて「SDGs 未来都市」に選定されました。

また、選定都市の中でも特に先導的な取り組みであって、多様なステークホルダー連携を通し、地域における自律的好循環が見込めるものとして、東北で初めて「自治体SDGsモデル事業」にも選ばれました。

将来世代につなぐ持続可能なまちづくりを進めるため、施設整備にあたっては、SDGsの視点を取り入れます。本施設の整備を通し、ゴール4「質の高い教育をみんなに」、ゴール11「住み続けられるまちづくりを」及びゴール13「気候変動に具体的な対策を」の目標達成を目指します。

特に、東日本大震災や水害等、災害に関する資料の収集と活用を図り、ターゲット13.1に示されている「気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する」取組みを推進します。



エ 「郡山市デジタル市役所推進計画」

本市におけるICT推進の総合的な計画である「郡山市デジタル市役所推進計画2018～2021」の基本方針2「ICTで情報の見える化・地域情報化」の推進を図ります。

施設整備にあたっては、SNS⁸などのICTの利活用により、積極的に情報発

⁷ 「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称。2015年に国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016年から2030年までの世界共通の目標。貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17のゴールとそれぞれの下により具体的な169項目のターゲットがある。“誰一人取り残さない（no one will be left behind）”社会の実現のために先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標。

⁸ ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の

■ 基本方針 ■

信・共有手段の多様化を図り、情報の見える化を推進します。また、オープンデータ⁹を活用した取組みを展開することで、データ利活用を通じた、地域の活性化を推進します。

(2) 施設の整備方針

本施設は、「市民共有の知的資源」としての歴史資料及び歴史的公文書等の適正な保存管理と効果的な活用を図るとともに、「歴史・文化遺産」を ICT 等を利用して情報発信し、各地域と連携・交流を図るとともに、次世代に継承する拠点を目指します。

また、日本遺産構成文化財をはじめとする、豊かな「歴史・文化遺産」を活かし、回遊性を高めるためのガイダンス、ゲートウェイ¹⁰としての機能を設けて、まち歩き空間の拠点を目指します。

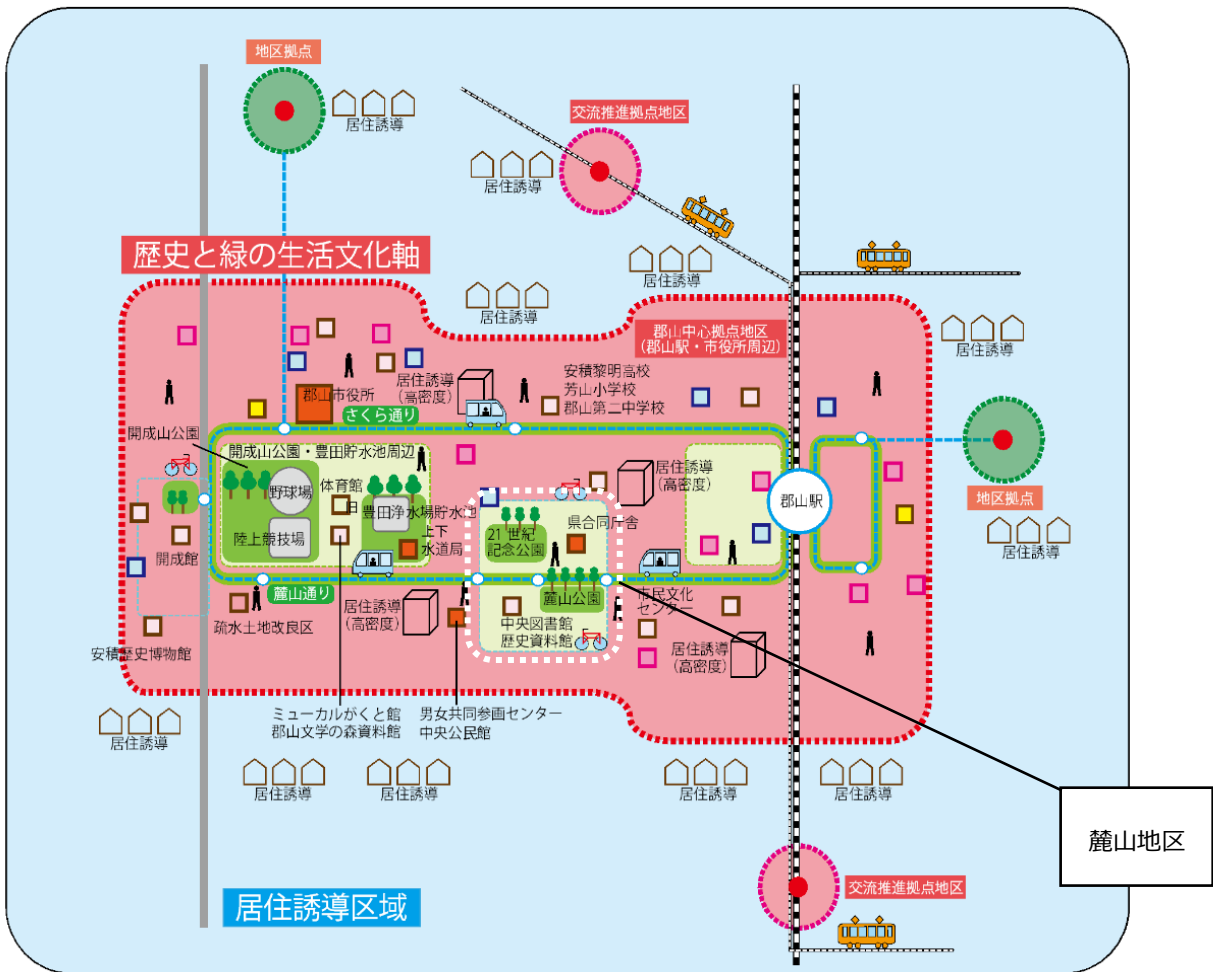
「郡山市立地適正化計画」に基づき、本施設を整備することで、都市機能の集約・充実を図り、多様な人々の交流と活発な都市活動の場を創出するとともに、「歴史・文化遺産」を活かしたまちづくりを進め、「都市計画マスタープラン 2015」で掲げた「歴史と緑の生活文化軸」、さらには「郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造」の形成を推進します。

WEB サービスの総称。

⁹ 誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ。

¹⁰ 入口。

【「歴史と緑の生活文化軸」イメージ】（「郡山市立地適正化計画」より）

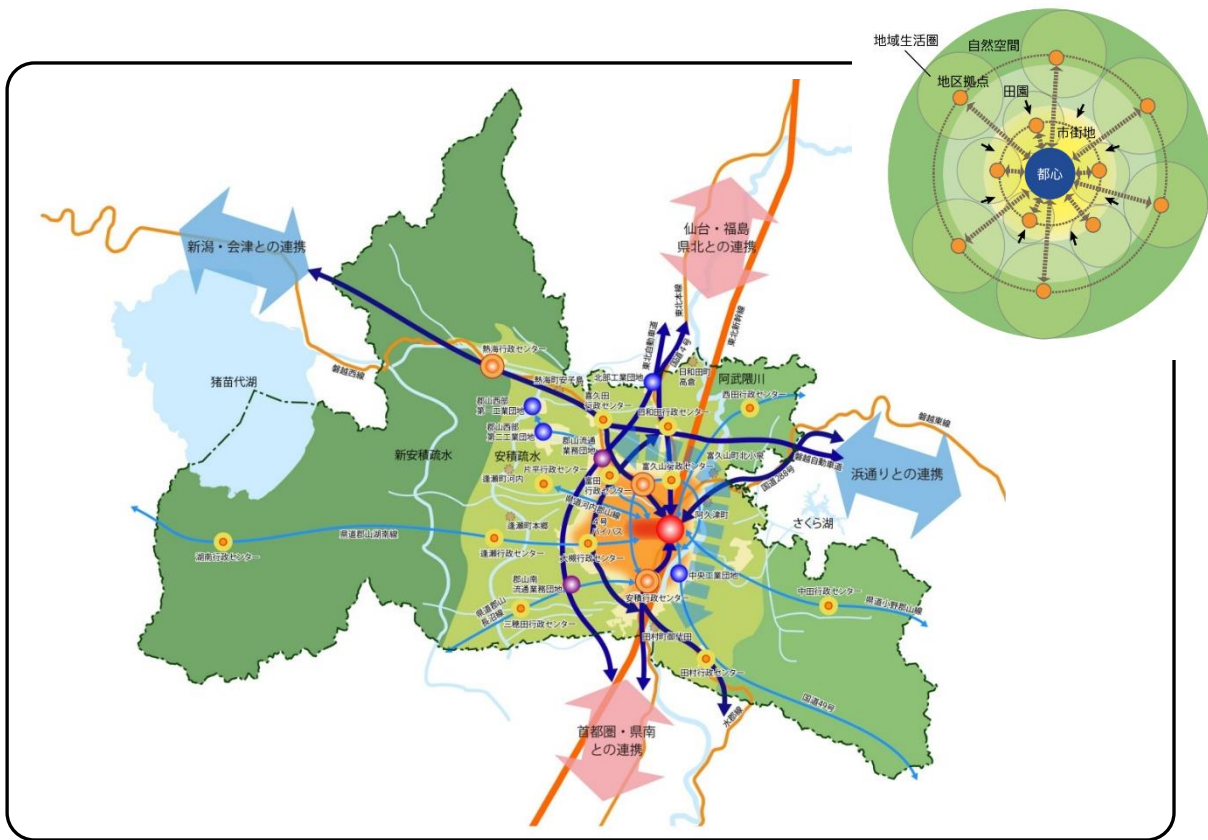


凡例		
<都市機能誘導区域>	<都市機能>	<公共交通、歩行ネットワーク>
郡山中心拠点地区 (広域交流中核拠点+都心ゾーン)	行政施設	公共交通軸 (鉄道)
交流推進拠点地区	医療施設	公共交通軸 (バス)
地区拠点	商業施設	
居住誘導区域	教育・文化施設	
	子育て支援施設	

■ 基本方針 ■

【将来都市構造】

「郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造」（「郡山市立地適正化計画」より）



<ゾーン>

- 都心ゾーン
- 市街地ゾーン
- 田園環境共生ゾーン
- 丘陵環境共生ゾーン
- 森林環境共生ゾーン

<地域生活圏>

- 地区拠点
- 既存集落(100戸以上)

<交流拠点>

- 広域交流中核拠点
- 交流推進拠点

<産業拠点>

- 工業拠点
- 流通業務拠点

<ネットワーク>

- 新幹線
- 鉄道
- 広域交流促進道路
- 幹線道路
- 構想道路

(3) 目指すべき施設像

本市の歴史的特質である「交流の歴史」、「多様性」、「境界性」の発信を図るため、博物館機能・埋蔵文化財収蔵機能・公文書館機能が複合化した豊かな地域史像を発信する拠点として、新しいかたちの施設の具現化を目指します。

(4) 本施設の役割・使命

ア 歴史を未来（あす）に継承する

歴史資料を収集、保存、整理し、「市民共有の知的資源」として未来（あす）に継承し、市民の知る権利を保障するとともに、管理責任・説明責任を果たします。特に、東日本大震災や水害等、災害に関する資料の収集と活用を図り、災害史を防災教育、さらには災害に強いまちづくりに活かします。

イ 地域の歴史を学ぶ拠点

貴重な資料を活用し、市民が本市の歴史や文化に触れることでその知識と理解を深めることができる、地域の歴史を学ぶ拠点とします。

ウ 歴史資料を媒介とした市民交流拠点

本施設の資料調査や収集、整理、歴史講座の開催等に市民が広く参加できる仕組みを作るとともに、市民がいつでも気軽に訪れることができ、歴史資料に触れ、歴史に親しむことができる環境を整備することで、歴史資料を媒介とした市民交流の拠点とします。

エ 既存施設との有機的連携による地域活性化

地域に遺された貴重な資料や「歴史・文化遺産」を全て中央に集めるという従来型の発想ではなく、既存の文化施設等を活かしながら、ICT、デジタルアーカイブ等の活用により、ネットワークを構築し、各地域と有機的な連携を図ります。また、本施設内に地域の特色を活かした地域展示や日本遺産に関する展示を行うことで、既存の文化施設等へと誘い、回遊性を生むことで地域の活性

■ 基本方針 ■

化に寄与します。

オ 日本、世界への歴史・文化情報発信

本市の歴史的特質である「交流」、「多様性」、「境界性」は、福島県の歴史的特質ともいえます。東北、北陸、関東地方につながる陸上交通の結節点として重要な位置を占め、文化交流の拠点となってきた本市は、現在だけでなく、原始・古代からの「知の結節点」であったと言えます。日本史、さらには世界史の中の郡山という視点に立ち、「福島県のリーディングシティ¹¹」として豊かな歴史・文化を発信する拠点を整備します。

(5) 公文書館機能

新たな機能となる公文書館機能は、以下のように整理します。

ア 公文書館機能を有することの意義

公文書とは、実施機関の職員が職務上作成し、又は取得した文書等であって、当該実施機関の職員が組織的に用いるものとして、当該実施機関が保有しているものです。

保存期間が満了した公文書のうち歴史的公文書に該当するものについて、本施設に移管し、市民共有の知的資源である公文書を適切に保存するとともに、市民が主体的に利用できる環境を整えることで、行政運営を振り返ることが可能となり、現在及び将来の市民に対する説明責任を果たすことができます。

イ 必要な機能

(ア) 保存機能

本施設で保存する文書は、保存期間が満了した公文書のうち、歴史的公文書に該当するものが対象となります。選別された歴史的公文書の原本性を確保した上で、公文書館において永久に保存します。

¹¹ 取組み等が、他の市町村からの見本となる都市のこと。

(イ) 公開機能

移管された公文書の目録を速やかに作成するとともに、時の経過を考慮しつつ、個人情報保護の観点から公開の基準を策定しながら、市民の利便性を考慮し、適切に歴史的公文書を公開していきます。

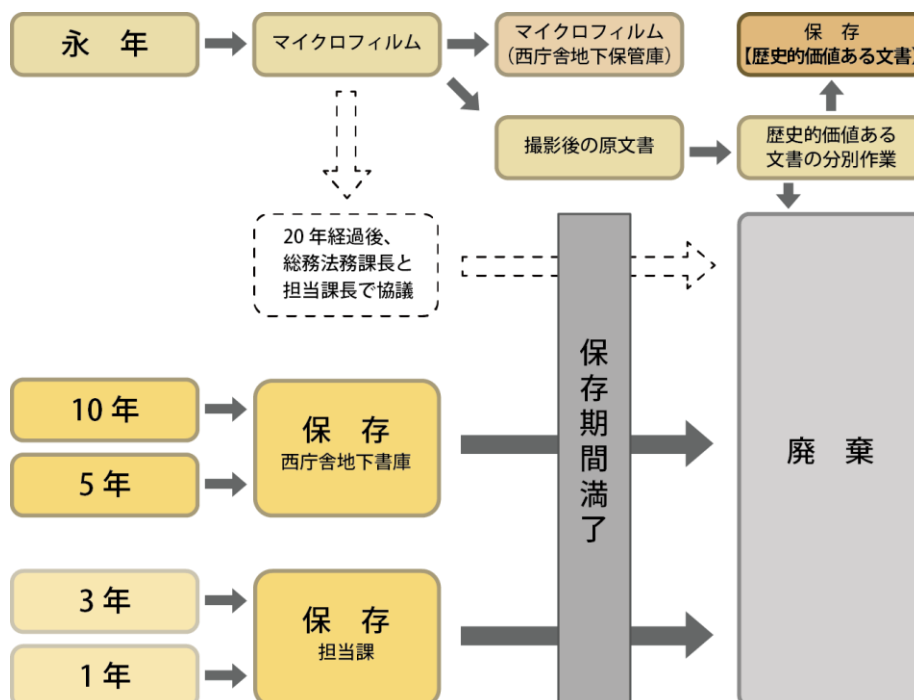
ウ 文書管理方法の見直し

公文書の移管及び本施設における歴史的公文書の保存、利用を円滑に行うため、次の事項について文書管理方法を見直すとともに、関係例規等を整備します。

- ・ 移管又は廃棄の選別基準（ガイドライン）の策定
- ・ 保存年限の見直し
- ・ 電子文書の移管方法
- ・ 利用（公開）基準の策定

また、市民共有の知的資源である公文書を適切に管理するため、公文書管理条例の制定について検討します。

【現在の公文書作成から廃棄までの流れ】



■ 基本方針 ■

工 歴史的公文書等の活用

市制施行や合併時資料等、本市の成り立ちを伝える資料を展示活用します。
また、東日本大震災や水害関連の記録や資料を収集・保管するとともに、災害史や防災教育としての活用を図り、防災意識の高揚、災害に強いまちづくりの推進に寄与します。

3 事業活動計画

(1) 事業活動の考え方

市民とともに、「歴史・文化遺産」を総合的に把握し、
保全と活用を図り、未来（あす）の郡山を創造

アーカイブ活動¹²を事業の核として、「各地域とのつながり」、歴史の継承を担う「ひとのつながり」、「既存文化施設とのつながり」、さらには、「こおりやま広域連携中枢都市圏とのつながり」など、さまざまな“つながり”を創造していきます。

市民とともに事業活動を展開することで、地域に遺された「歴史・文化遺産」を総合的に把握し、保全と活用を図り、未来（あす）の郡山の創造に寄与します。

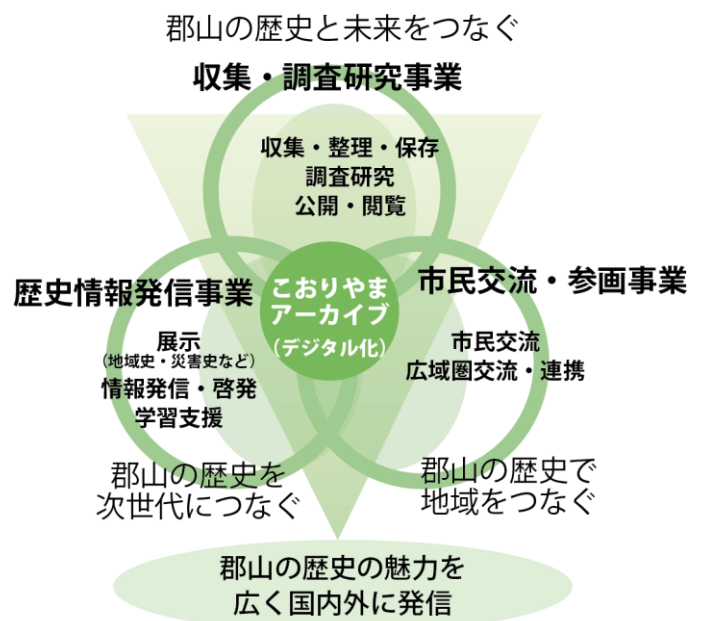
(2) 事業活動の展開方針

事業活動の考え方に基づき、本施設では、次の3つの事業に取り組みます。3つの事業をつなぎ、事業の核となる本市独自のアーカイブ活動を展開していきます。

ア 収集・調査研究事業

本市に関する歴史資料の収集・整理・保存と調査研究活動及び資料の公開や閲覧・貸出等を行います。また、適正な保存・管理と効果的な活用を図るため、所蔵資料のデジタル化を推進します。

現在市内に分散保管されている資料は本施設で一元管理し、体系的な整理作



¹² アーカイブを収集・保管・デジタル化する一連の活動のこと。（官民を問わない活動を想定。）

■ 事業活動計画 ■

業やデジタル化を実施して、市内公共施設等での利活用を図ります。今後増加することが見込まれる資料についても同様の対応とし、長期的な収蔵計画を検討していきます。資料のデジタル化によって管理を一元把握することで、分散保管による資料の散逸等のリスクをなくすとともに、調査研究や閲覧の利便性向上にも役立てます。

イ 歴史情報発信事業

歴史資料を活用した常設展や企画展などによる「交流の歴史」や、市内各地域の「多様性」に関する情報発信を推進します。また、イベントなどを通じて市民の関心と郷土への誇りの醸成を図るとともに、学校教育や生涯学習の支援を推進します。さらに、デジタルアーカイブを活用して展示の充実化や魅力化を行い、市内各地域の情報をデジタルで集約して発信力を強化し、エリア全体の回遊性の促進につなげます。

ウ 市民交流・参画事業

本市の歴史・文化の魅力を市民が共有し、発信していく場や機会を提供するとともに、気軽に集い、交流し、参加できる事業を展開します。

また、収蔵資料のデジタル化や、市内に分散するアーカイブ及びデジタルアーカイブの集約を市民参画型¹³で行っていくことで、事業活動全体を活発化させていくことを目指します。

さらに、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の交流を促進するため、広域圏を形成する構成自治体との「ヒト、モノ、情報」の積極的な交流を図ります。

<市民交流・参画事業の展開例>

- ・「まちの記憶」を共通項として人々が集える場づくり

特定の時期の懐かしい「まちの記憶」や、特定のテーマの魅力を一同に見せられるイベントを実施し、人々が気軽に集える場とし、交流と賑わいを創出。

- ・「こおりやま広域連携中枢都市圏」との連携推進

¹³ 市民の方々に積極的に情報を提供し、コミュニケーションを図りながら、市民の意見や活動を事業等に反映していく手法。

「こおりやま広域連携中枢都市圏」構成自治体との収蔵資料の相互貸出、収集・保存や教育普及等に関する協力及び協働事業の実施、日常的な情報交換や活動成果の相互発信などの連携を推進する。

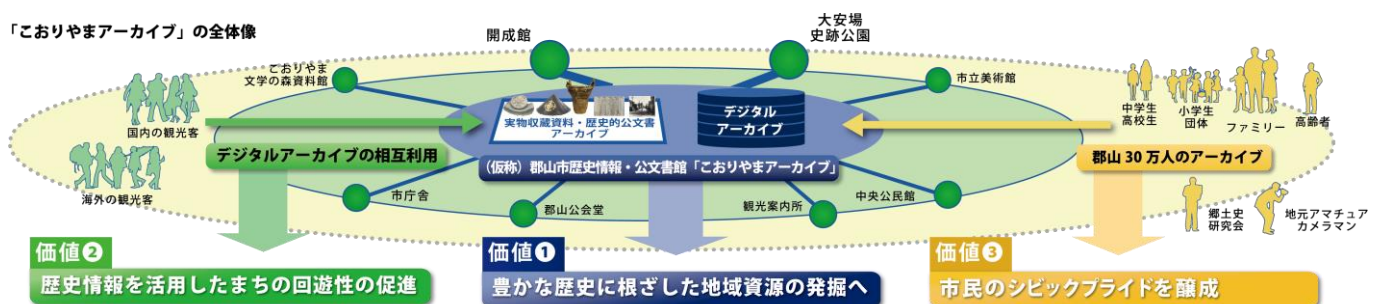
- ・ 郷土史研究団体等との共同研究活動
市内各所の地域史をよく知る郷土史研究者や団体等との連携を強化し、「歴史・文化遺産」に関する情報収集・調査研究を進めます。
- ・ ボランティアの育成による生涯学習支援事業
展示解説や資料整理、本施設の事業に関心の高い市民の参画など、開かれた施設運営を検討します。

(3) 「こおりやまアーカイブ」の展開

アーカイブ及びデジタルアーカイブは、本市全体で活用していく循環を作ることが重要となります。そのために、市民参画型の活動展開や、各組織が個別にもっているデジタルアーカイブを相互横断的に利用できるシステム作りを行っていくことを検討します。

そのことにより、観光周遊も含めた、アーカイブ及びデジタルアーカイブの活用に供する本市独自の取組みを、本施設が中心となって展開していきます。本計画では、この官民一体となった事業活動の総体を「こおりやまアーカイブ」と称することとします。

「こおりやまアーカイブ」は、以下の3つの価値を生み出していきます。



- ① 膨大なアーカイブ及びデジタルアーカイブにより「歴史・文化遺産」に関する「まちの記憶」を顕在化させ、豊かな歴史に根ざした地域資源の発掘へとつなげます。

■ 事業活動計画 ■

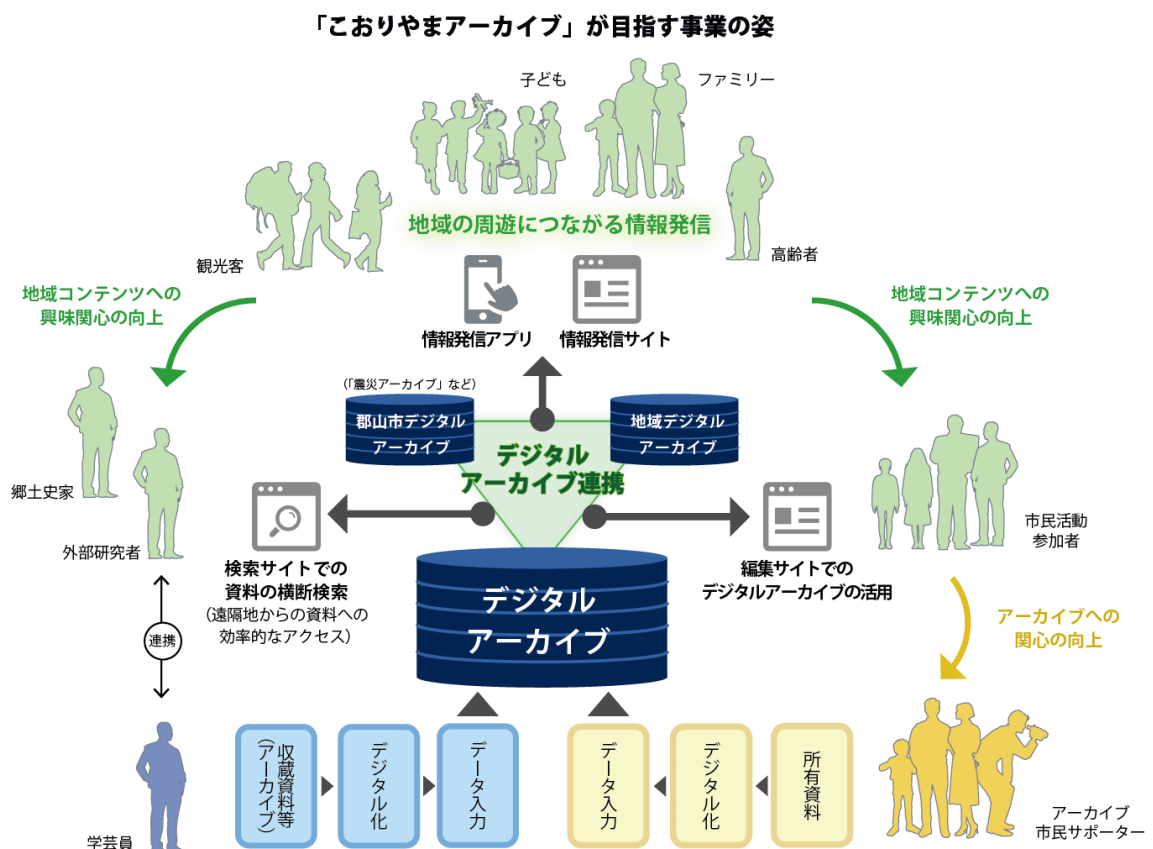
- ②まちの様々な施設とのデジタルアーカイブの相互活用により、分散しているまちの歴史情報を連携させ、歴史情報を活用したまちの回遊性を促進します。
- ③市民参画型でアーカイブ及びデジタルアーカイブを充実させることにより、市民のシビックプライド¹⁴の醸成につなげていきます。

<活動想定内容>

- ・ 郡山に関連するアーカイブ・デジタルアーカイブの収集・集約
- ・ 市内各地域に所在する「歴史・文化遺産」の情報収集・把握
- ・ 各文化施設が所有するデジタルアーカイブの横断利用促進

ア デジタルアーカイブの推進

「こおりやまアーカイブ」の事業を進めるにあたって、デジタルアーカイブを軸とした活動全体の流れを以下の通り整理します。



¹⁴ 都市に対する市民の誇りという概念。「郷土愛」と似た概念で、自分自身が関わって地域をよくしていこうとする当事者意識に基づく自負心。

イ デジタルアーカイブの整備方針

デジタルアーカイブの整備に当たっては、以下の点に留意して検討を進めていきます。

(ア) 国の分野別横断統合ポータル「ジャパンサーチ¹⁵」に準拠

国が推進する「ジャパンサーチ」との連携を視野に入れ、「ジャパンサーチ」の定めるガイドラインに則った、デジタル化やデータベース¹⁶の構築を検討します。

(イ) デジタル化する資料

『郡山市史』に掲載されている資料、劣化が進行している資料、貸出や閲覧利用の多い資料を優先的に行っていくことを検討します。また、企画展等に合わせ、まとまった資料群を展示と合わせて計画的にデジタル化することも検討します。

(ウ) 著作権処理

デジタルアーカイブは整備・公開するだけでなく、利活用を促進するための施策が重要となります。個々の資料はデジタル化と合わせて著作権の対応を含めた公開を検討します。

(エ) セキュリティ対策

長期的データを保存管理していくためにはサイバー攻撃¹⁷に対する脆弱性に関して考慮する必要があります。今後の設計段階で情報のレベルに応じたアクセス制限などセキュリティ対策システムの在り方について検討します。

¹⁵ 書籍、文化財、メディア芸術分野などの様々な分野のデジタルアーカイブと連携して、日本が保有する多様な内容の目録をまとめて検索できる総合的な情報検索システム。

¹⁶ コンピュータによる情報処理で蓄積・検索・更新が便利な形に整理された情報のまとめ。

¹⁷ サーバやパソコンなどのコンピュータシステムに対して、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改竄などを行うこと。

(オ) 市民参画型のデジタルアーカイブ

地域の中に埋もれている歴史の痕跡等は、行政機関だけでは把握しきれないため、きめ細かい地域史の把握のために、ICT を活用した市民参画の方法を検討します。例えば、SNS などを通じて市民から市内各所の歴史に関する画像情報等を収集していくことも検討します。

本施設内に市民が気軽に資料をデジタル化できる専用スタジオを設置することで、個人所有の資料についても市民自らデジタル化できる仕組みを検討します。市民がデジタル化したデジタルアーカイブについては、資料の所有者に著作権の確認を行った上で、本施設展示等で積極的に活用していける運用方法を検討していきます。

デジタルアーカイブの利用は、大人だけを想定するのではなく、子ども達にも日常的にデジタルアーカイブと触れ合ってもらえる活用方法を検討します。施設の中に歴史や記録という行為に幼少期から親しんでもらう遊び場を設けることで、大人になってからもその重要性を理解し、アーカイブ活動に参加してもらえる素地づくりを図ります。

(4) 外部連携計画

本施設での事業の充実化及び相乗効果の創出をねらいとして、市内既存文化施設や「こおりやま広域連携中枢都市圏」、その他市内の関係機関や団体等との連携を図っていきます。

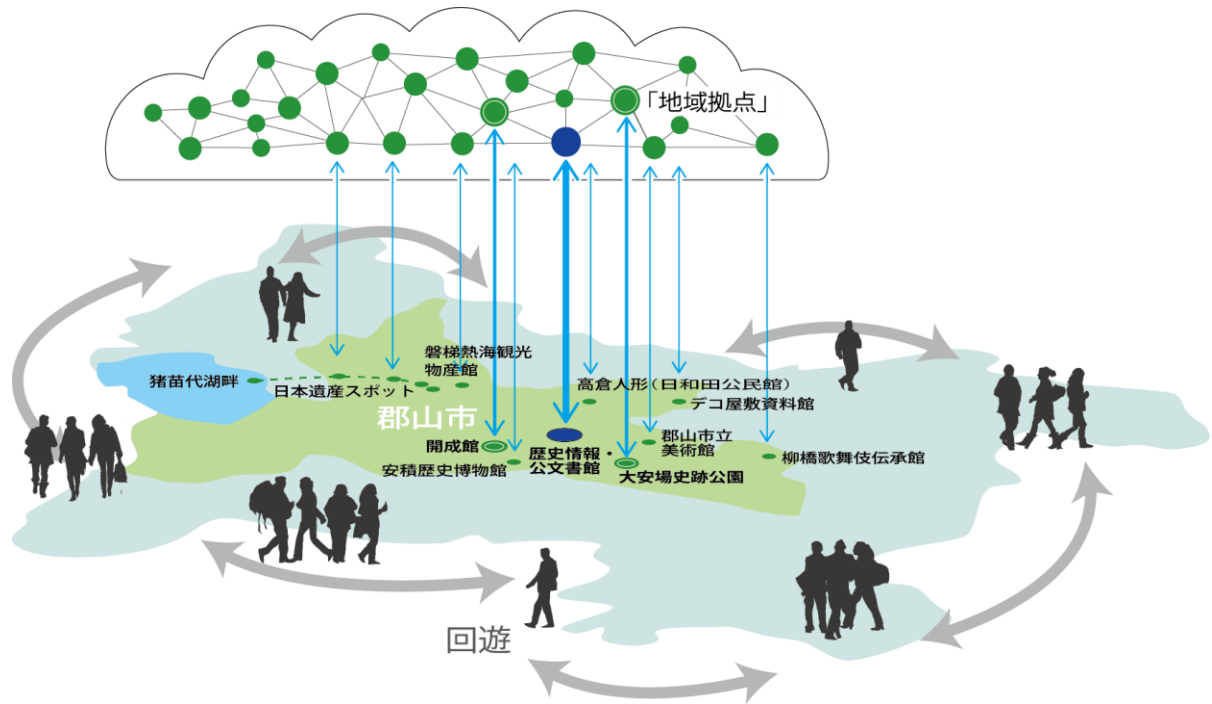
ア 市内既存文化施設との連携

市内既存文化施設とは、事業活動や機能の役割分担を明確にすることで、相互補完的な連携を行っていきます。大安場史跡公園や開成館など、当時の遺構や建築物が保存されており、現地で歴史・文化が体感できる施設については、地域拠点として積極的に現地への誘導を行っていきます。隣接する公民館や図書館とは、交流や賑わいの促進に関して、市民交流や市民活動での連携を図ります。

また、将来的には各地域の歴史情報を連携させていくことで、地域間の情報

を関連づけて発信し、歴史情報を活用した地域全体の回遊性促進につなげることも検討します。

回遊性促進のイメージ



イ 「こおりやま広域連携中枢都市圏」との連携

「こおりやま広域連携中枢都市圏」構成自治体との、収蔵資料の相互貸出、収集・保存や教育普及等に関する協力及び協働事業の実施、日常的な情報交換や活動成果の相互発信等の連携を推進します。県内外の類似施設との連携も積極的に図り、本市の歴史・文化のみならず、「こおりやま広域連携中枢都市圏」の歴史・文化の情報発信を図ります。

また、国指定重要文化財を保管できる設備の整備を検討し、これまで借用の難しかった資料についても他館から借用できる環境の整備を図ります。

ウ その他関係機関・団体等との連携

各地域にある郷土史研究会や郡山地方史研究団体連絡協議会、大学等の関係

■ 事業活動計画 ■

団体・機関との連携も図ります。また、市内回遊に関して、観光事業に関連する市内団体との連携も図ります。

(5) 広報・PR 計画

ア 麓山地区一帯での広報・PR の強化

本施設が立地する麓山地区には、中央公民館や中央図書館、公会堂、麓山公園、21世紀記念公園麓山の杜など、複数の文化施設が集積しています。

それぞれの活動やイベント情報をバラバラで発信するのではなく、本施設が中心となって集約して広報・PRし、わかりやすい情報発信を行うことで、麓山地区全体への集客や相互利用の向上につなげ、にぎわいと交流の創出をはかります。

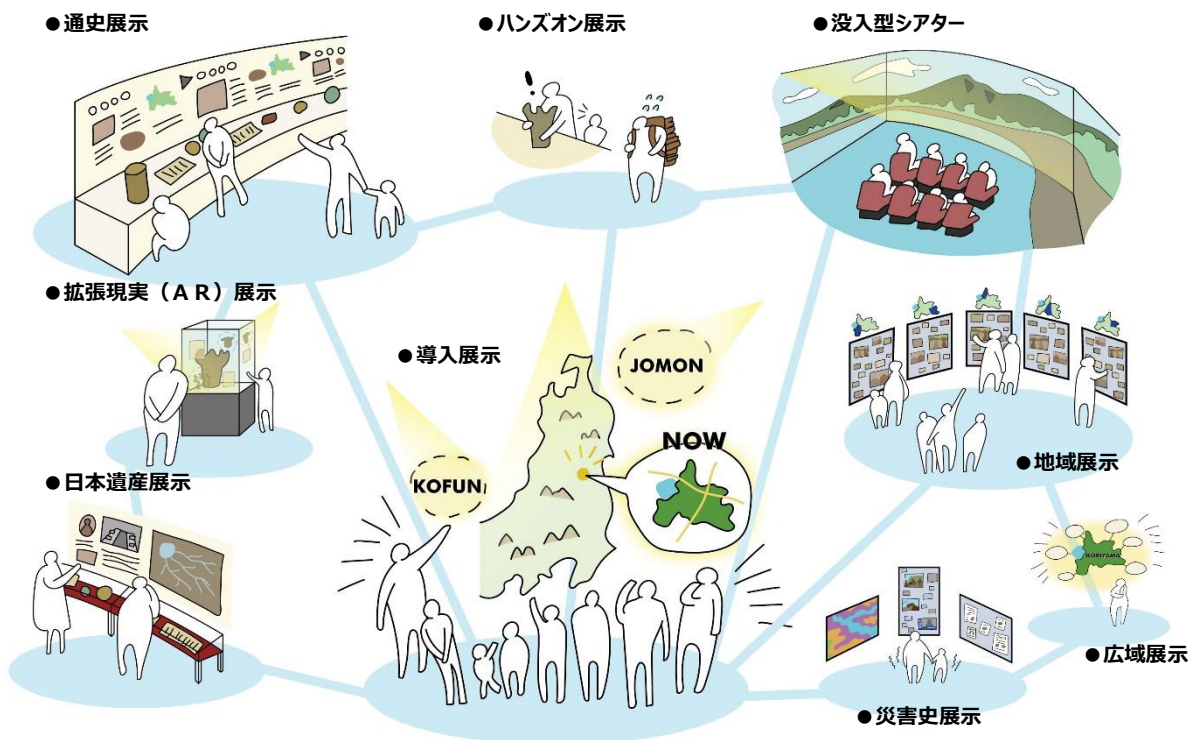
イ 本施設の事業活動についてのPR 強化

広報用パンフレット・WEB ページ等を充実させて、本施設の事業活動の「見える化」を推進していきます。

4 展示計画

(1) 展示の考え方

郡山が歩んできた「交流」と「多様性」の歴史を、「日本史」と「地域史」の2つの視点から紐解く



本市は東北、北陸、関東地方につながる陸上交通の結節点として重要な位置を占め、原始・古代から東西南北からの文化の交錯点として、歴史的に発展してきました。現在、「安積開拓、安積疏水により、近代以降に急速に発展した」というイメージが根強い一方で、これまでの発掘調査の成果等により、原始・古代から、「知の結節点」として発展してきた豊かな地域であることが明らかになっています。

来館者自らが歴史を紐解き、辿りながら、「交流」、「多様性」という歴史的特質による「郡山ならではの」歴史を再発見し、郷土の誇りとして共有できるように

■ 展示計画 ■

するために、地理的特徴を示す「日本史の視点」と郷土の特徴を示す「地域史の視点」の2つの視点から展示を展開します。

(2) 展示の展開

ア 全体像を知る（導入展示）

本市の現在の特徴から遡り、日本の中での地理的・歴史的特徴を知ってもらう、全体のシンボル展示とします。

立体地形模型へのプロジェクション¹⁸により、地理的な特異性を紹介しつつ、その中で交流の「結節点」、「境界線」となってきた歴史の概要を映像と絡めて紹介します。

<紹介事例>

- ・ 大安場古墳等重要遺跡の立地
- ・ 安積疏水
- ・ 災害史
- ・ 環境史
- ・ 都市の変遷
- ・ 「こおりやま広域連携中枢都市圏」
構成自治体との交流



イ 日本史における郡山を知る（通史展示）

日本の歴史を辿りながら、各時代の郡山の特徴を紹介する展示とします。

これまでの研究成果を踏まえ、実物を中心に展示を構成し、「郡山らしさ」を象徴する資料については、デジタル技術の活用や、ハンズオン展示¹⁹により、特徴がより分かりやすい展示とします。

世界史の流れ、つながりを踏まえた展示



¹⁸ 投影・映写。

¹⁹ 手で触るなどの体験を通じてより理解が深められることを目的とした展示。

内容についても検討します。

(ア) 通史展示

今と昔の違い、今と昔のつながりを通史的に紹介します。実物を中心に「交流の歴史」に関わる重要なトピックを扱います。

<展示の考え方>

- ・ 副読本『ふるさと郡山の歴史』をベースにし、学校教育や市外からの来館者にも対応できるようにします。
- ・ 市史編さん事業及び『郡山の歴史』、文化財企画展等の成果を踏まえます。
- ・ 近年の東北史研究の進展を踏まえ、「交流」、「境界性」を視点として、「東北史の中の郡山」、さらには「日本史の中の郡山」を伝える展示とします。

(イ) 拡張現実 (AR) ²⁰ 展示

「郡山らしさ」を象徴する資料にフォーカスする展示とします。実物と情報を重ね合わせた AR 演出により、資料から読み解ける情報や関連する情報を解説します。



《展示する資料の例》

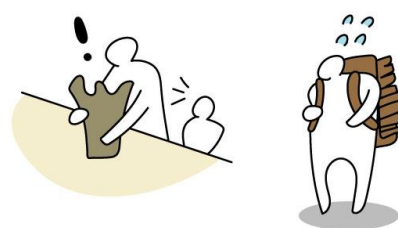


²⁰ 実際の景色や地形、感覚（視界など）といったものにコンピュータ技術でさらに情報を加える技術

■ 展示計画 ■

(ウ) ハンズオン展示

実物または複製資料を実際に触って実感してもらう体験展示とします。他地域の特徴と本地域の違いを実際に比べてみるなど、「交流」の足跡を感じとれるようにします。民俗資料の積極的な活用も図ります。



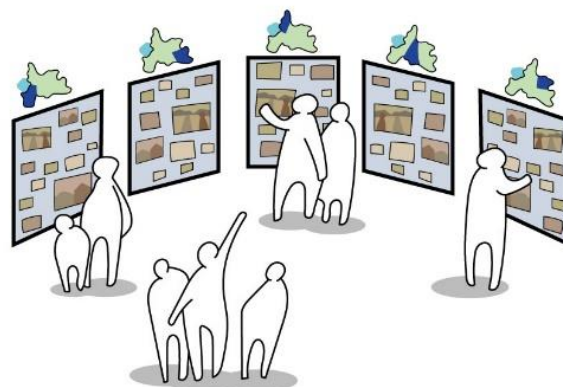
ウ 郡山の地域史を知る（地域展示）

市内各地域の歴史を辿りながら、現在と過去のつながりを伝えます。各地域に伝わる伝統文化や、寺社仏閣・遺跡を紹介しながら、時代ごとの各地域の「歴史・文化遺産」を伝え、地元の魅力を再発見できる展示とします。

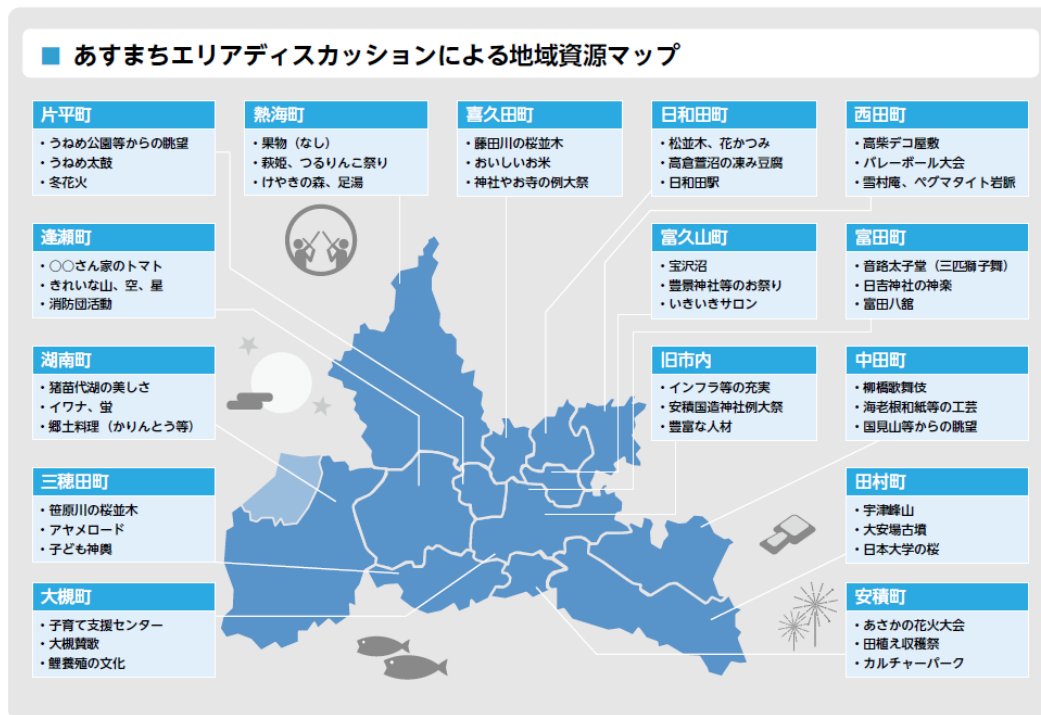
また、地域の特徴を紹介することで、「多様性」を伝えるとともに、現地への興味を引き出し、市内全体の回遊につなげます。

(ア) 地域アーカイブ展示（常設展示型）

本市の地域ごとの違いを、歴史のまとめりごとに紹介します。市域を15地域に区分し、3~5地域ごとにまとめ、デジタル端末とグラフィックで地域史の特徴を紹介します。地域ごとのより細かな歴史を伝えます。



【参考：15地域（「あすまちこおりやま（郡山市まちづくり基本指針）」より）



《紹介する内容の例》



（イ）地域テーマ展示（企画展示型）

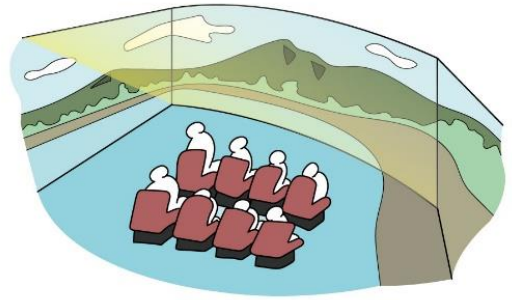
特定地域にスポットを当てた展示や、特定のテーマで各地域の特色を横断的に紹介する展示を行います。郷土史研究会等の活動により新たに分かった地域の歴史や遺跡の発掘成果も反映します。展示は一定期間ごとに入れ替えを行う、フレキシブル²¹なミニ企画展示とします。企画展示を重ねる中で各地域のデジタルアーカイブを蓄積させていき、各地域での「地域拠点展示」にも活用します。

²¹ 柔軟性がある、融通が利くこと。

■ 展示計画 ■

(ウ) 没入型シアター

郡山の歴史スポットの過去と今を旅することができる没入型の展示とします。各地の遺跡や自分の身近な場所の昔を巡れるようにすることで、歴史を実感して現地への興味を引き出していきます。



エ 広域的な視点で郡山を見る（企画展示）

「こおりやま広域連携中枢圏」構成自治体等との連携を図ることで、地域間の共通性や相違性を知り、広域的な視点で郡山の特徴を見い出せるようにします。

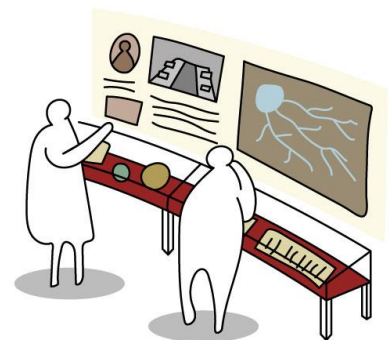
「こおりやま広域連携中枢圏」構成自治体と連携した企画展など、様々な切り口で企画展を行います。重要文化財も展示可能なスペースとして整備します。また、内容・規模に応じ、地域テーマ展示室とつなげることが可能な空間とし、一体的な企画展が行えるようにします。



オ 日本遺産のストーリーを知る（日本遺産展示）

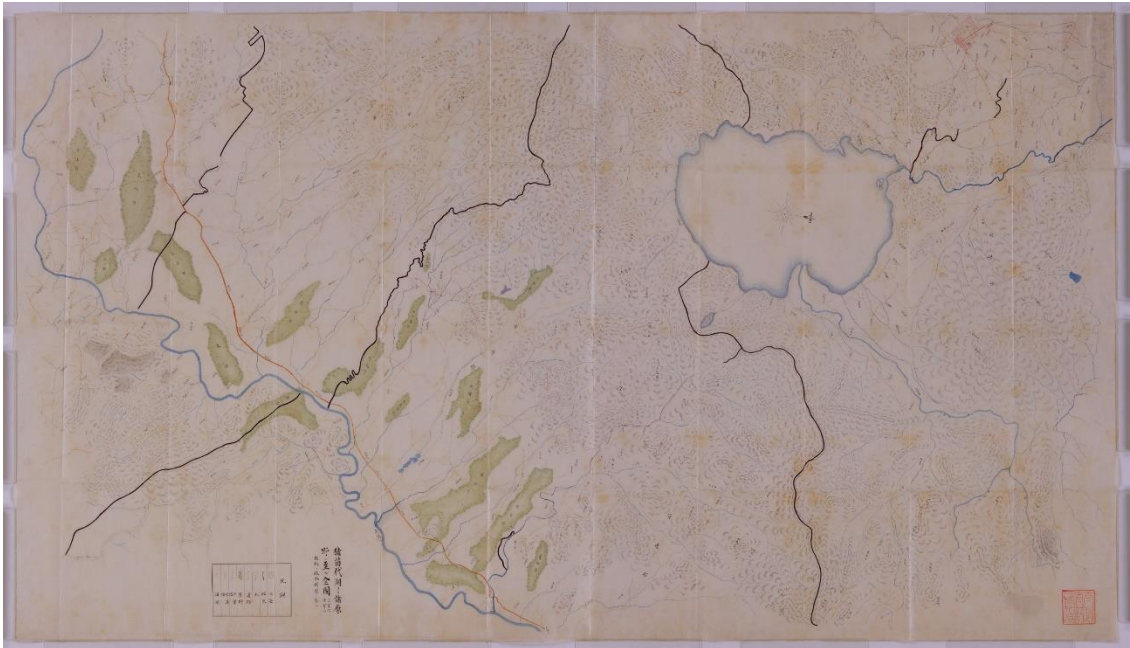
郡山の歴史の重要なトピックとして、日本遺産のストーリーを伝えます。

国の機関等が所蔵する古写真、図面等を活用し、国家的プロジェクトとしての「安積開拓・安積疏水開さく事業」を伝えます。開成館では展示していない資料を中心に構成し、新たな魅力を伝える展示とします。

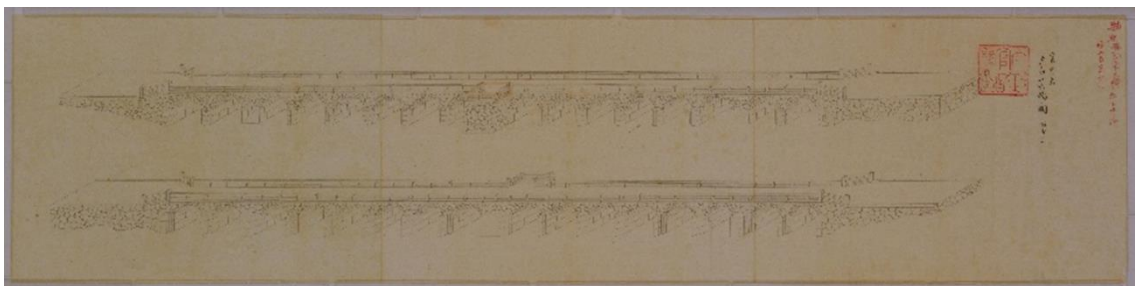


《紹介する資料の例》

国立公文書館所蔵重要文化財「公文附属の図」 国立公文書館デジタルアーカイブより



公文附属の図・一六一号 猪苗代湖ヨリ諸原野ニ至ル全図 明治 12 年 5 月



公文附属の図・二〇九号 福島県下猪苗代疏水線全図及増工事箇所限目論見図 戸ノ口十六橋ノ図 明治 14 年 4 月

カ 災害の歴史を今に活かす（災害史展示）

災害に関するアーカイブや防災情報を知り今後に活かす展示とします。

歴史的公文書や、古地図、「郡山市震災アーカイブ²²」を活用し、郡山の災害史を、現在の防災



²² 郡山市が保有する震災関連資料（写真や文書など）を中心に、市民や企業、団体などからも可能な限り資料を収集し、デジタル化を行った上で、震災から復旧・復興の歩みを網羅的に記録、保存、インターネットで公開するシステム。東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の記録や記憶を風化させることなく後世に継承するため、これらに関する記録や資料を収集し、約 54,000 点のコンテンツをインターネットで公開。

■ 展示計画 ■

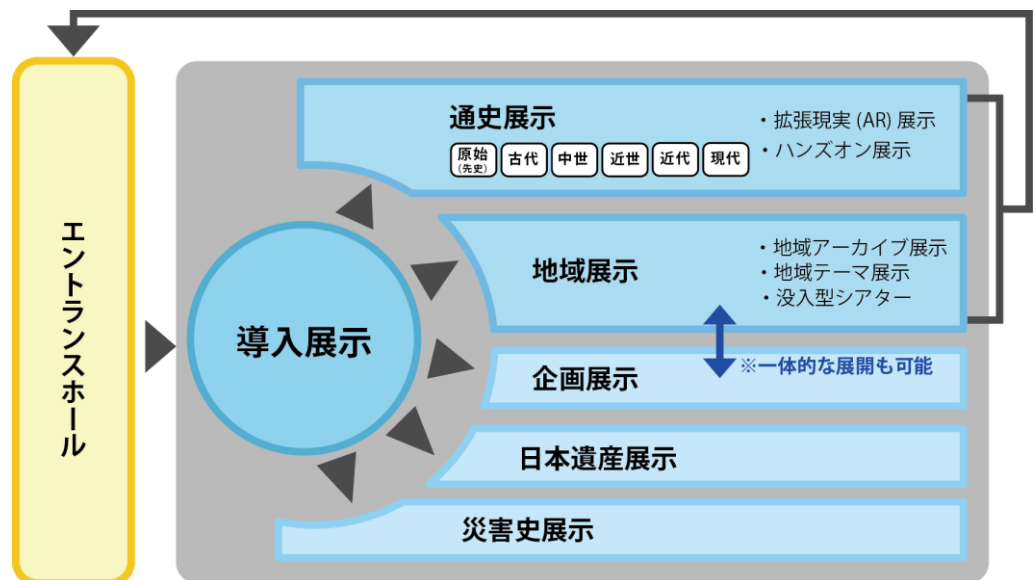
情報と合わせて紹介することで、防災教育の一環として今後に関わり、災害に強いまちづくりに寄与します。

【郡山市震災アーカイブ】



(3) 展示配置計画

全体のシンボルであり、歴史の全体像を伝える位置付けとして、「導入展示」を核として中央に配置します。次に、日本史における郡山の歴史の流れや特徴を「通史展示」にて解説し、その後郡山の地域史の詳細を「地域展示」にて解説する展示配置計画とします。



5 施設計画

(1) 施設の考え方

郡山の歴史を軸に、“地域、ひと、未来（あす）をつなぐ”、
にぎわいと交流のオープンな施設づくり

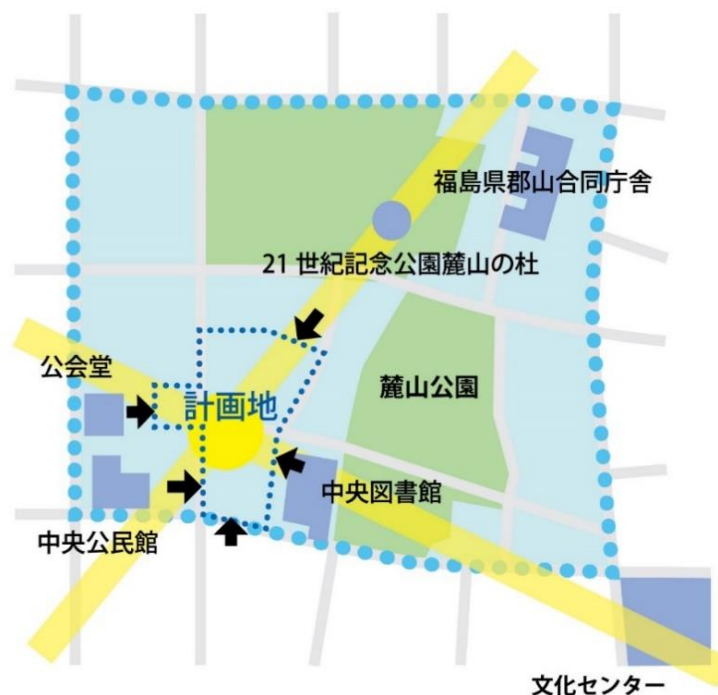
本市における「知の結節点」となるとともに、麓山地区の「空間」、「活動」、「情報」の3つの結節点として、周辺施設群を活性化させる核となる拠点施設を目指します。

立地の特性を最大限に活かし、周辺の景観に調和しながらも、本市の文化振興の拠点施設として、市民に親しまれる開放的なデザインとします。

ア 麓山地区の往来の軸を作り出す「空間の結節点」

麓山地区の様々な文化施設の中央に位置する本施設の特徴を活かし、賑わいを作り出す動線軸を作り出すことで、施設の相互利用が生まれやすい環境を整備します。

本施設内を通り、中央図書館や公会堂、21世紀記念公園麓山の杜、麓山公園などの周辺施設に行き来しやすいようにします。



イ 麓山地区の施設間相互利用を促す「活動の結節点」

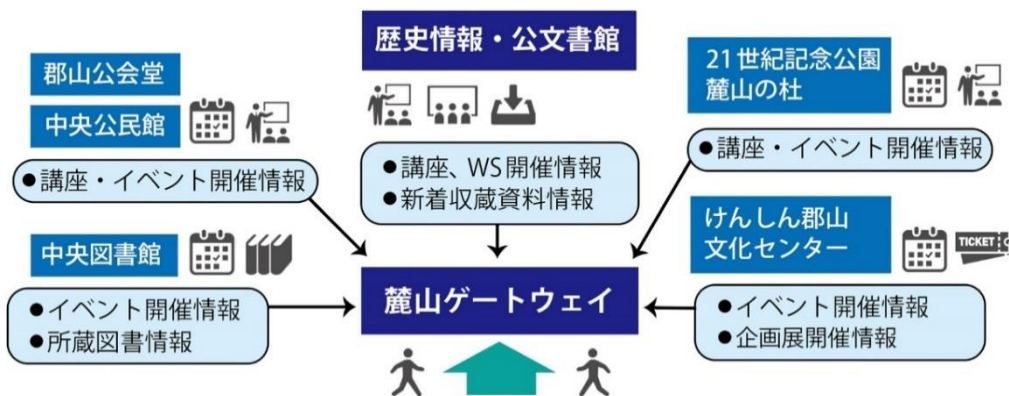
市内でも特に文化施設が集中する麓山地区の特性を活かし、麓山地区を一つの複合施設と見立て、エリア一帯での魅力的な連携活動に展開する相互利用を促す仕組みを整備します。

周辺施設の諸室機能を活用する計画とし、機能分担による効率的・効果的な施設設計を行うとともに、各施設の特性を活かしたエリア一帯での連携活動を目指します。また、周辺施設のコンテンツを関連させ、展示での閲覧に応じた図書館所蔵書籍の紹介やイベントを共同で開催するなど、周辺施設の連鎖的な利用を促します。



ウ 麓山地区の入り口であり活動の起点となる「情報の結節点」

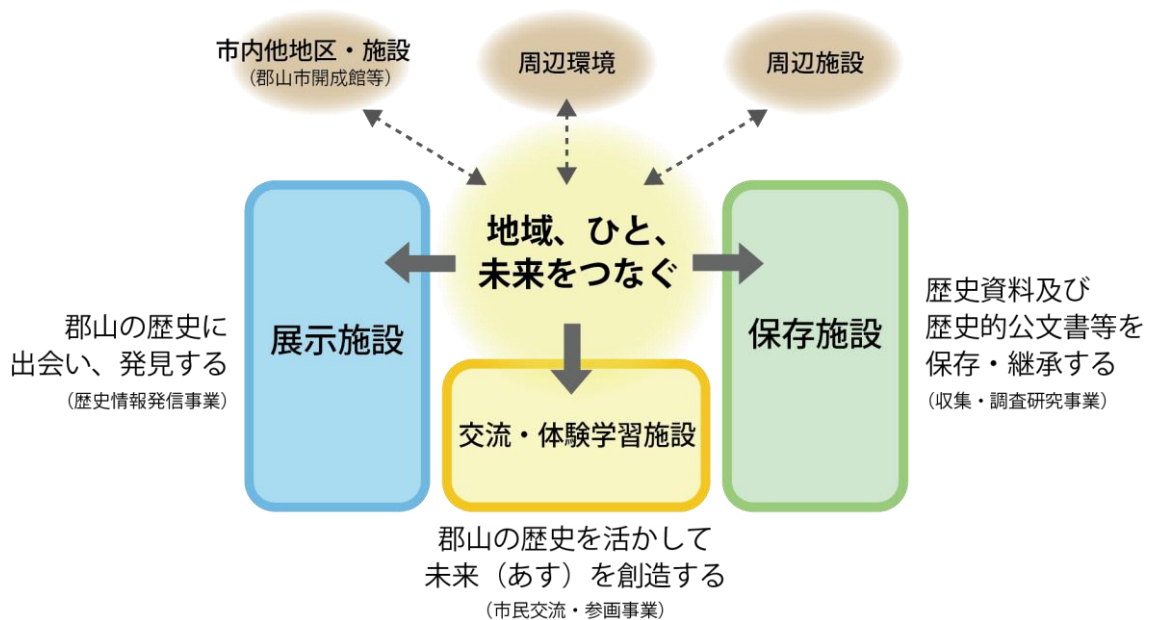
既存施設の活動情報や麓山地区の歴史・文化情報を発信するコーナーを整備し、地区の利便性を高める中心拠点とします。また、公民館のイベント開催予告が表示されるシステムなど催事情報等の集約により広報機能を連携することで、活動の起点となる「麓山ゲートウェイ」として位置づけます。



(2) 施設の機能、構成

本施設が取り組むべき3つの事業に対応して、以下の3つの施設で本施設を構成します。

- ① エントランスホールや多目的ルームからなる「交流・体験学習施設」
(市民交流・参画事業)
- ② 収蔵庫等を中心とする「保存施設」(収集・調査研究事業)
- ③ 常設展示室と企画展示室からなる「展示施設」(歴史情報発信事業)



「交流・体験学習施設」は、「保存施設」と「展示施設」をつなぎ、麓山地区周辺の文化施設、さらには、各地域の「歴史・文化遺産」等と本施設をつなぐ役割を果たします。

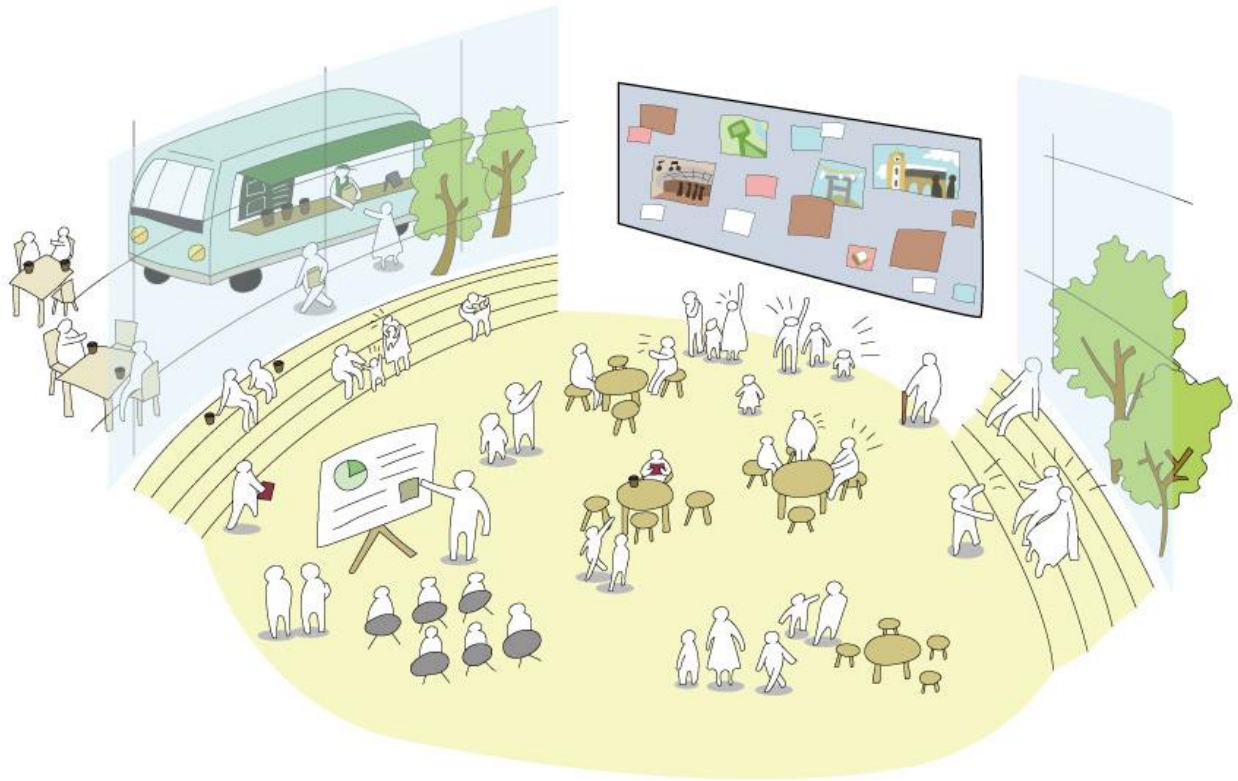
ア 交流・体験学習施設

(ア) エントランスホール

中央図書館や中央公民館を行き来する際の通過動線となり、居心地のよいオープンな空間を形成することで、地域とつながり、人々が集い交流し、賑わいを創出する場とします。また、「こおりやまアーカイブ」の特徴的な内容が

■ 施設計画 ■

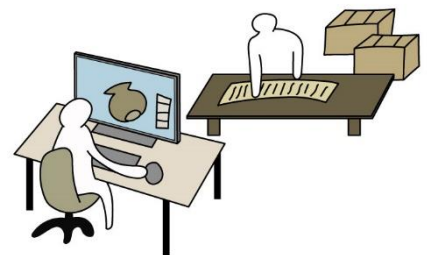
随時見られる大型ビジョンを設けて、デジタルアーカイブに自然と接する機会を作ります。伝統芸能など、無形民俗文化財の上演の場としても活用し、郷土に対する誇りやアイデンティティーの形成・醸成を図る空間とします。



(イ) 資料閲覧室

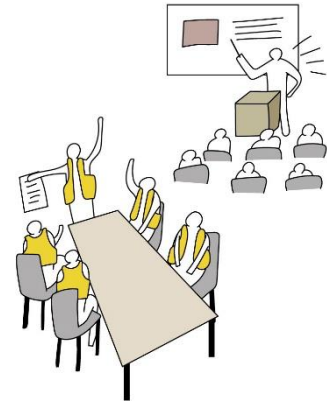
歴史的公文書等をはじめとする多様な収蔵資料を閲覧できる専用空間を設けます。デジタルアーカイブの閲覧も常時可能とします。

また、図書館の資料検索端末を設置することで、連携を高め、市民の利便性の向上を図ります。



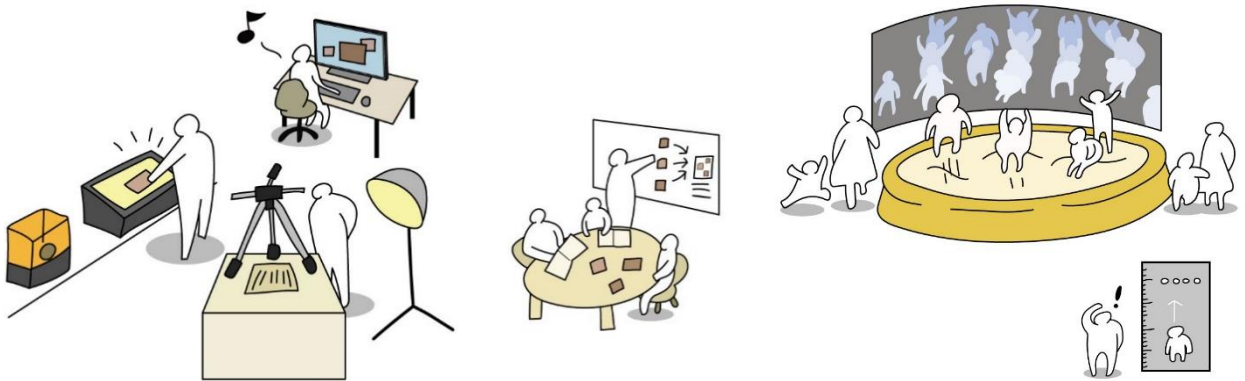
(ウ) 多目的ルーム

各種イベント（歴史講座・講習会等）やボランティア団体による活動が行える場所等、多目的な利用が可能となるスペースを設けます。



(エ) 体験学習室

市民が気軽にアーカイブのデジタル化（デジタルアーカイブ作成）ができるスタジオや、幼児から小学校低学年向けの屋内あそび場としてアーカイブ活動と創造をテーマとした遊具やハンズオン展示等の整備を検討します。子どもでも日常的に歴史に触れることができる場



所とします。

イ 保存施設

(ア) 収蔵庫

「考古資料」、「歴史資料（古文書、写真、フィルム、絵葉書など）」、「歴史的公文書等」、「民俗資料」を収蔵します。既存の膨大な所蔵資料と将来の増加量を考慮し、集密書架²³の導入を検討します。

²³ 収蔵庫の収納能力を高めるために、書架列をレール上で可動できるようにして通路スペースを縮小させた可動式の書架群。

■ 施設計画 ■

(イ) 特別収蔵庫

国指定重要文化財「二彩浄瓶」や、企画展における「こおりやま広域圏」構成自治体からの資料借用を想定し、国指定重要文化財が収蔵可能な場所の整備を検討します。



二彩浄瓶（七ツ池遺跡）
～奈良・平安時代～
奈良との交流を示す貴重なもの
※円寿寺所蔵

(ウ) 考古資料（民俗資料）整理室

未整理の発掘調査資料を整理し、資料台帳や発掘調査報告書を作成するための整理室を設けます。民俗資料の整理室も兼ねます。

(エ) 古文書（歴史的公文書）整理室

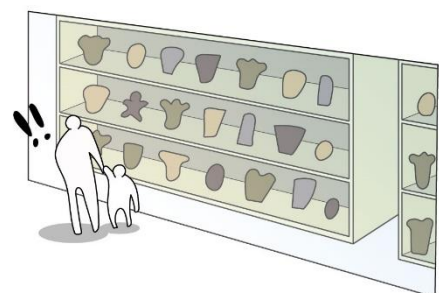
未整理の資料や寄贈・寄託資料を整理し、資料台帳や報告書を作成する整理室を設けます。歴史的公文書の整理室も兼ねます。

(オ) 資料撮影室

収蔵資料のデジタル化を行うことができるスペースを設けます。

(カ) 収蔵展示見学室

収蔵庫の一部を公開型とし、収蔵する資料の「量」や、原始・古代からの歴史・文化の豊かさを伝えます。



(キ) 研究室

発掘調査報告書を中心に学芸員の研究用書籍等をまとめたスペースとします。

(3) 建築計画

ア 諸室構成

必要諸室・機能を整理すると次のような諸室構成となります。

区分	諸室名称	面積
展示施設	常設展示室	550m ²
	企画展示室	50m ²
	計	600m²
交流・ 体験学習施設	エントランスホール	350m ²
	交流・体験学習スペース	885m ²
	その他施設	145m ²
	計	1,380m²
保存施設	収蔵庫	985m ²
	整理室	175m ²
	研究室	40m ²
	計	1,200m²
総面積		3,180m²

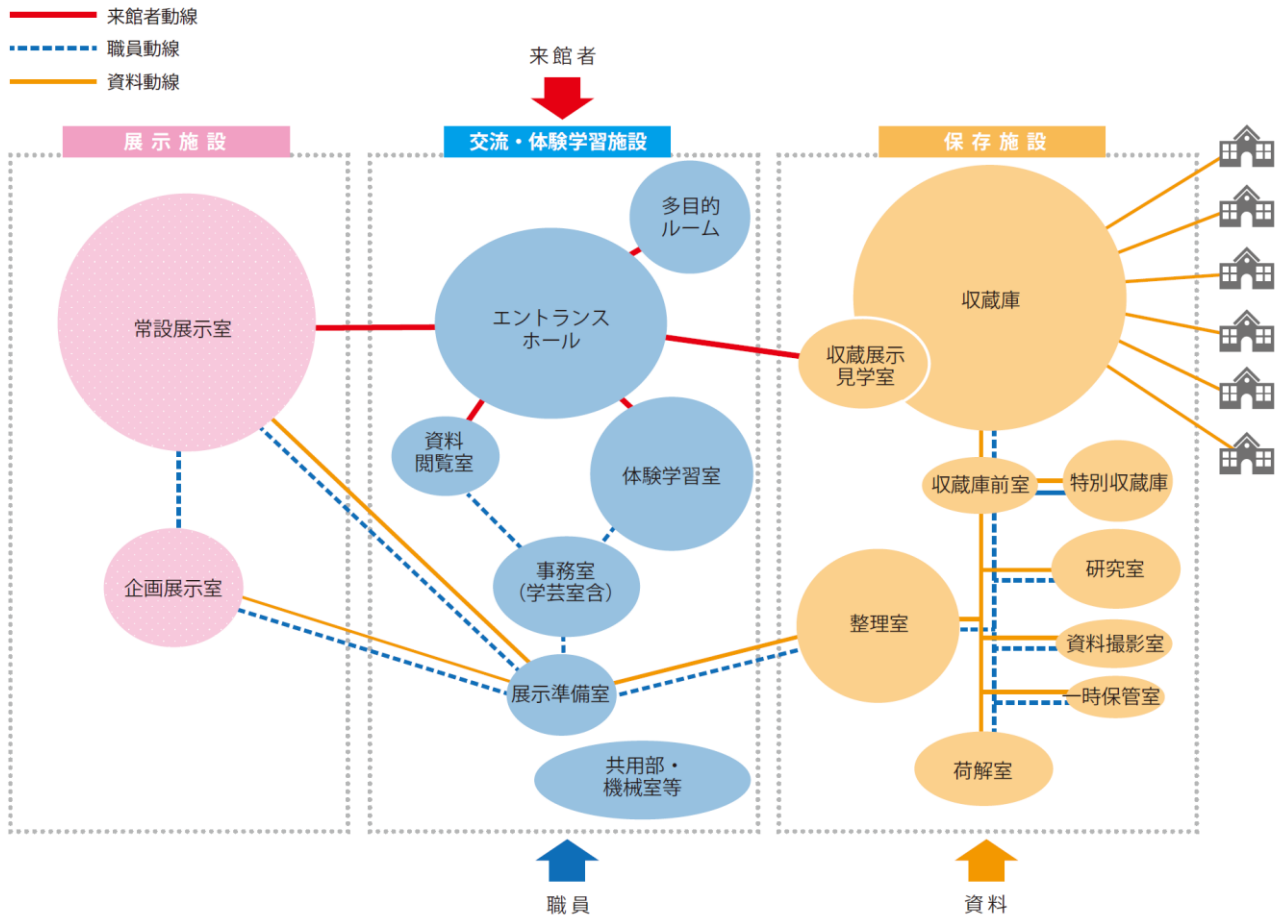
※諸室面積については、設計時に詳細を検討した上で決定します。

■ 施設計画 ■

イ 施設ゾーニング²⁴

本施設が取り組むべき3つの事業に対応して、来館者、職員、資料それぞれの動線に基づき、必要諸室・機能の関係性を整理し、施設機能の構成をイメージすると次のような図となります。

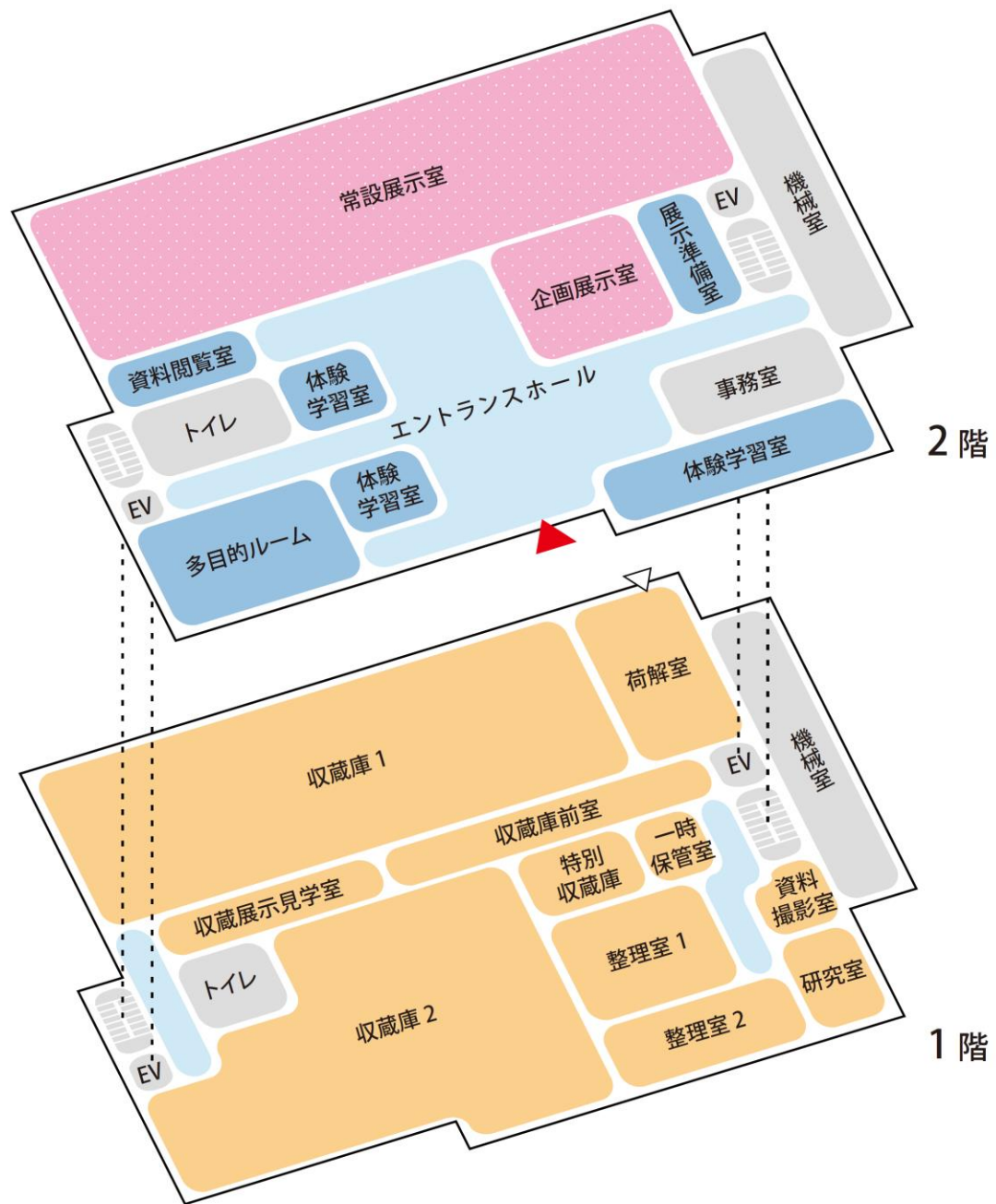
【施設機能の構成図】



※上記の構成図をゾーニングとして平面配置で整理した参考プランを以下に示します。参考ゾーニング図は諸室のボリュームを整理したもので、設計段階にて詳細を検討します。

²⁴ ある空間を、テーマや用途によって分けること。

【参考ゾーニング図】



■ 施設計画 ■

(4) 資料収蔵計画

ア 資料保管の現状

本市の所蔵資料には考古資料、文書資料及び民俗資料があります。資料は市内5カ所に分散して保管されており、その場所、数量等は次のとおりです。

【所蔵資料一覧】

資料	保管場所	保管状態		タイプ	数量 (個)
考古資料	旧福良小学校収納庫	コンテナ		A	10,148
				B	1,477
				C	78
				D	10
		計		11,713	
	大安場史跡公園	コンテナ		A	58
				B	22
				C	0
				D	0
		計		80	
	文化財調査研究センター (喜久田公民館畑田分室)	コンテナ		A	210
				B	97
				C	5
				D	5
		計		317	
合計					12,110
文書関係	歴史資料館	歴史文書	中性紙箱	1,765	
		行政文書	中性紙箱	285	
		合計			2,050
民俗資料	民俗資料収蔵庫	棚置き		-	

(コンテナ²⁵タイプ別保管個数)

タイプ	サイズ	数量 (個)
A	幅440mm×奥行600mm×高さ140mm	10,396
B	幅440mm×奥行600mm×高さ290mm	1,596
C	幅640mm×奥行640mm×高さ700mm	83
D	幅330mm×奥行1,340mm×高さ140mm	15
合計		12,090

保管の現状は以下のようになっています。

(ア) 埋蔵文化財収蔵庫

本市にて発掘された考古資料は、旧福良小学校を中心に保管されています。廃校を利用した設備のため、保存環境として整備されていない状態です。



(イ) 文書資料収蔵庫

郡山の歴史を総合的に発信する施設である歴史資料館には歴史文書と行政文書を中心に保存しています。施設は建設から60年が経過したことで躯体及び設備の老朽化により、資料保存環境として適正とは言えない状況となっています。また、収蔵面積が十分に確保されておらず、今後増加する資料には対応できない状況です。



²⁵ 物品を単位数量にまとめて荷役・輸送・保管するためのボックス。安定した段積みが可能で、考古資料等の収蔵によく使われる。

(ウ) 民俗資料収蔵庫

民俗資料を保存している蒲倉収蔵庫は保存環境として整備されていない状態です。また、収蔵面積が十分に確保されておらず、今後増加する資料に対応できない状況です。



また、本市が保有している歴史資料の現地調査から、本市における資料保存には次のような課題があります。

- ・市内広域に分散収蔵していることによる資料管理の不便さ
- ・既存施設利用による不適切な保管環境（資料破損の恐れ、防犯・温度・湿度・防塵・防虫・防菌の管理ができていない等）

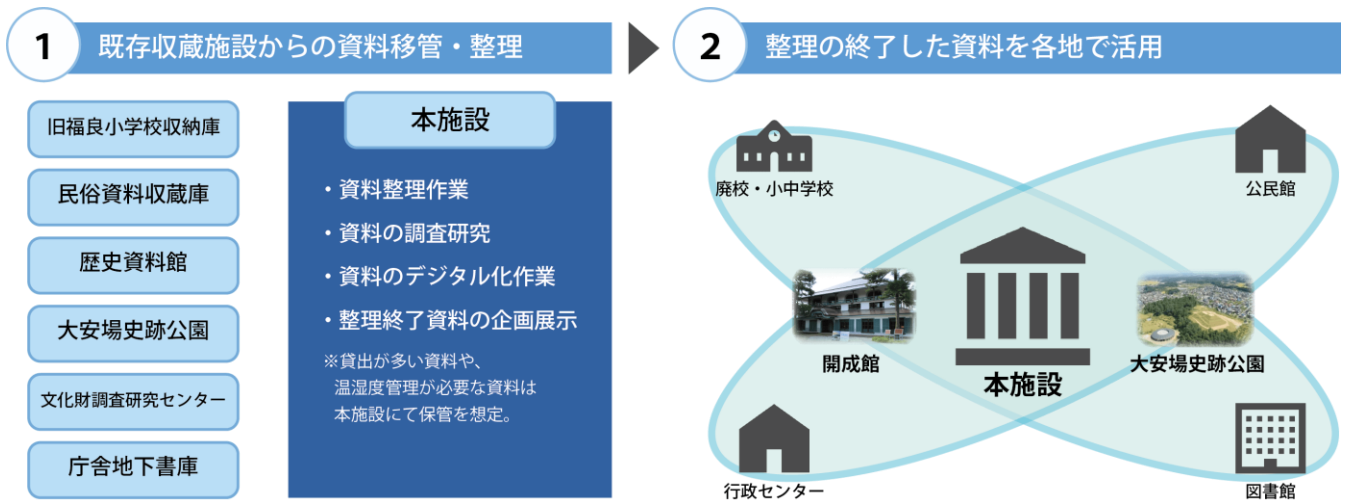
イ 資料の整理・収蔵方針

分散している資料を段階的に移管して整理し、資料情報を一元管理することで、保存及び調査研究環境を向上させます。

本市が所蔵する資料の現状を踏まえると、全ての資料を永久に本施設で保存することは困難な状況であり、資料情報は本施設にて一元管理のもと、未来につながる資料の活用（保管）のあり方として、市内公共施設を活用した「地域展示ネットワーク」の構築を図ります。特に、考古資料については、出土地域での活用（保管）を行うことで、地域の理解やアイデンティティーの醸成を図ります。

また、限られた収蔵庫面積を有効に活用するために、収蔵方法を基本構想で検討していた固定棚から集密書架として計画します。すべての棚を集密書架とするのではなく、資料に応じて対応可能な範囲で検討します。

膨大な資料の整理には、本施設だけでなく一時的に資料を保管しておく収蔵庫が必要であり、また将来的な資料増加を考慮すると、廃校等、既存施設利活用の検討も必要となります。その際には、文化財収蔵庫として適切な機能を備えることが必要となります。



ウ 収蔵環境の整備方針

貴重な文化財、資料を保管する収蔵環境の整備に当たっては、以下の項目に十分に配慮した計画とします。指定文化財の借用・展示を行うため、文化庁の認定する「公開承認施設²⁶」の設置基準に準拠した計画とします。また、資料の種別ごとに適切に保存可能な環境とします。

(ア) 耐火性・耐震性

- ・収蔵庫は、必要な耐火・耐震性を確保する構造を採用します。特別収蔵庫、一時保管庫は個別の防火区画を設置します。
- ・建物の外装材は、外部からの類焼を防ぐため、不燃材料を採用します。

(イ) 立地環境に配慮した建築構造・断面計画

- ・収蔵庫の外壁に面する壁は二重構造とし、床下にドライエリア²⁷となる地下ピット²⁸や防水層を設けて、防湿に配慮します。
- ・雨水排水の許容能力を高めるため、収蔵庫上部は防水性に配慮した構造と

²⁶ 文化財の公開に適した施設として、施設自身が所有していない国宝・重要文化財を、文化庁長官の許可を受けずに公開後の届出だけで公開することのできる、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。

²⁷ 採光、通風用に、地下室を持つ建築物の外側を囲むように掘り下げられた空間。

²⁸ 電気配線や給排水設備の配管などのメンテナンス用に作られた空間。

します。

(ウ) 高い断熱性・気密性・調湿性を確保した収蔵庫仕様の検討

- ・資料の種別ごとに適切な温湿度設定と収蔵棚の仕様を検討します。
- ・外部からの温熱負荷の影響を抑えるため、建築躯体の断熱措置に加え、内装材にも断熱層の設置を検討します。
- ・断熱層に加えて、気密層と水分を通さない不透湿層を適切に配置します。汚染空気や湿気の庫内への流入や二重壁内の結露を防止します。
- ・内装材への調湿建材の使用を検討するなど、庫内の湿度環境を保全します。
- ・断熱性・気密性・調湿性の確保により、空調負荷を低減し、ランニングコスト²⁹を抑制します。日常的に空調の稼働を最小限とし、停電時の空調停止の影響も軽減します。

(エ) 資料の移動動線や市民活動へ配慮した館内配置

- ・資料の搬出入を行うトラックヤードから収蔵庫までの距離を最小限にし、資料を安全かつ効率的に移動可能な動線計画・収蔵関連諸室配置として計画します。
- ・多様な市民活動を促進しながら、セキュリティを確保するため、市民の利用区画と資料を収蔵する区画を明確に分けて配置します。

(5) その他の計画

ア 環境への配慮

- ・省エネルギー・再生可能エネルギーに効果のある建築デザインや設備を採用し、環境への負荷を抑えます。
- ・環境に配慮した資材・物品の調達に努めます。
- ・工事に際しては、環境への影響の少ない工法、建設機械を採用するとともに、可能な限り周辺地域への影響の低減に努めます。

²⁹ 施設を維持していくのに必要となる経費。

- ・本施設の周辺には、公会堂、中央公民館、中央図書館など複数の施設が存在するため、これらの施設と調和を図った外観とします。

イ 維持管理にかかるコスト低減への配慮

- ・施設の整備にあたり、合理的・効率的な構造・仕様となるよう建築設計の段階で十分な検討を行います。
- ・計画的で適切な維持管理により、施設の長寿命化や修繕費を含むライフサイクルコスト³⁰の軽減を目指します。

³⁰ 施設等が建設・使用・廃棄されるまでの全段階にかかる費用をまとめたもの。

6 土地利用計画

(1) 整備地区概要

本施設の整備を計画する麓山地区は、郡山市中心市街地に位置し、中央図書館や中央公民館など、文化施設が集積する地域です。また、麓山公園や公会堂など、市の歩みを物語る「歴史・文化遺産」も点在し、広域的な交流や賑わいを創出するうえでも重要なエリアとなっています。

このことから、麓山地区において、本施設等を整備することで、都市機能の集約・充実を図り、多様な人々の交流と活発な都市活動の場を創出するとともに、「歴史・文化遺産」を活かしたまちづくりを進め、「都市計画マスタープラン 2015」で掲げた「歴史と緑の生活文化軸」、さらには「郡山型コンパクト&ネットワーク都市構造」の形成を推進します。



(2) 敷地諸条件の整理

建設予定地の敷地条件は以下の通りです。

用途地域：近隣商業地域 建ぺい率 80%、容積率 200%

防火地域：準防火地域

地区計画：なし

高さ制限：道路斜線 隣地斜線

都市施設：なし

都市施設：周辺も含めなし

前面道路：南側市道本町開成線（文化通り） 幅員 22m

西側市道麓山一丁目虎丸線 幅員 18m

北側市道麓山一丁目 10 号線 幅員 6m（拡幅 9m）

(3) 建物配置計画

中央図書館西側に本施設を配置し、交通量の多い「文化通り」側に面して建物の正面性を確保することで、視認性を高めます。

中央図書館に隣接して整備することで市内はもとより、こおりやま広域圏内住民が利用しやすい拠点として機能し、交流人口、関係人口³¹の増加が見込まれ、「歴史・文化遺産」を活かした賑わい創出に資するほか、市内外から訪れる多くの来館者を中心市街地、さらには市全域へ回遊させる拠点施設として位置付けます。

(4) 施設外構計画

敷地は道路から高低差のある状況となっています。本計画では高低差を活かす計画として、本施設南側と西側には中央公民館と中央図書館へ行き来できる遊歩道（人工地盤）を整備し、回遊性の向上を図り、賑わいと交流を創出するオープ

³¹ 移住した「定住人口」でもなく、来た「交流人口」でもない。地域や地域の人々と多様に関わる人々。地域づくりの担い手となることが期待される。

■ 土地利用計画 ■

ンスペースとして整備します。

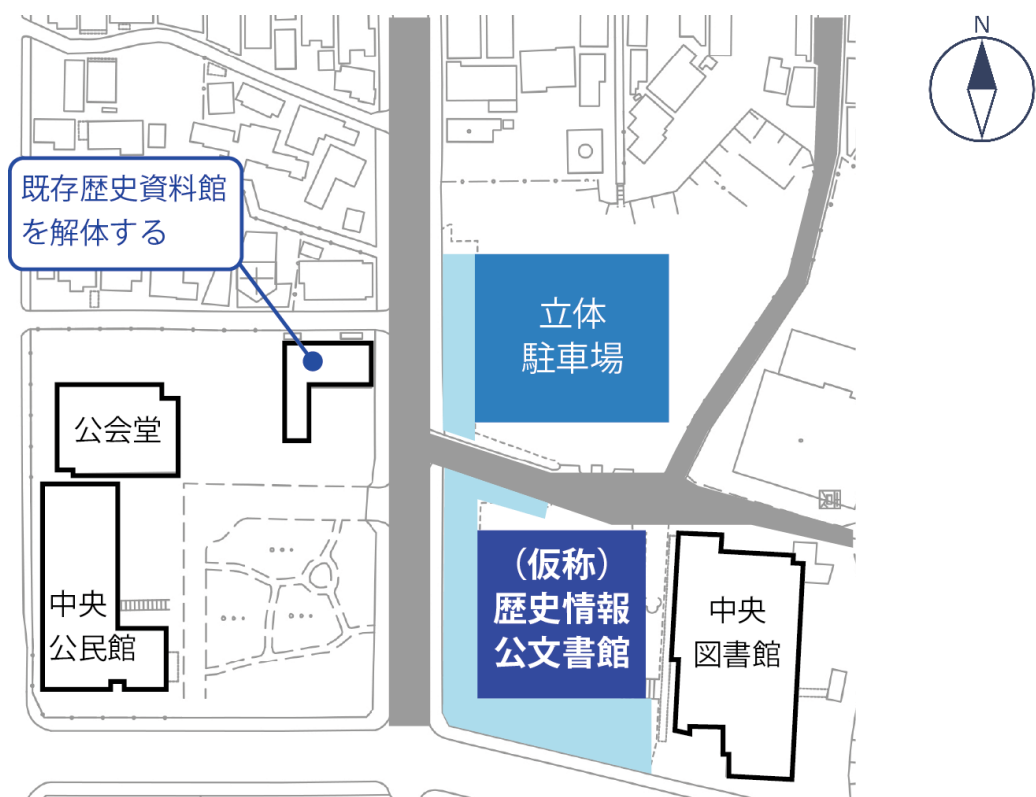
(5) 駐車場計画

本施設の北側には立体駐車場を設ける計画とします。本施設の整備により、集客性の向上が見込まれることから、市民の要望を踏まえ、麓山地区の景観や周辺環境に配慮しながら、最適な駐車台数を検討します。

また、小学校などの団体対応を可能とするために、大型バスが駐車できるスペースも確保します。

(6) 周辺整備計画

利便性の向上、安全性の確保等のため、周辺道路を整備します。また、市制施行を記念して建設された歴史的な建造物である公会堂の景観整備のため、歴史資料館を解体するとともに、広場等を整備し、魅力ある都市空間の形成を図ります。



7 管理運営計画

(1) 管理運営の方針

本施設は、「博物館機能」、「埋蔵文化財収蔵機能」、「公文書館機能」を持つ複合施設であることから、効率化、合理化を図り、持続的な管理運営を目指します。

(2) 運営方式

本施設は、以下の理由により直営を基本として考えます。

- ・「公文書館機能」を有し、歴史公文書等の移管・公開にあたっては、個人情報等への留意等、行政文書についての専門的知識が必要となること。
- ・継続的な資料収集・整理・活用やデジタルアーカイブの推進のため、専門的知識の蓄積を図る必要があること。
- ・市内既存文化施設や「こおりやま広域連携中枢都市圏」構成自治体との連携推進を図る必要があること。

(3) 運営体制

本施設は「博物館機能」、「埋蔵文化財収蔵機能」、「公文書館機能」をもつ複合施設として、各機能に対応した専門職員の配置を図ります。

また、本市全体の発展に資する事業展開・周辺施設連携・来館者サービスの充実のために、適切な運営体制の構築を目指します。

特に、市民参画型のデジタルアーカイブを構築していくためには、市民へのデジタル化の作業方法の説明や、デジタルアーカイブ化を行うかどうかの判断など、高度な専門知識と技術が必要であることから、人材の確保と育成を図ります。

【参考：想定される専門職員】

- ・ 学芸員（原始専門、古代専門、中世専門、近世専門、近現代専門、民俗専門）
- ・ アーキビスト³²（公文書専門、デジタル技術専門）

³² 公文書管理の専門家。永久保存価値のある情報を査定・収集・整理・保存・管理・閲覧できるように調整する業務を行う。

■ 管理運営計画 ■

(4) 開館時間・休館日

多くの市民・利用者に来館いただけるよう、開館時間と休館日を検討します。

【参考：郡山市歴史資料館】

開館時間 10時から17時まで（最終入館時間は16時30分、資料閲覧は16時まで）

休館日 毎週月曜日（月曜日が祝日の場合は翌日以降の平日）、年末年始、月末日

(5) 利用料金

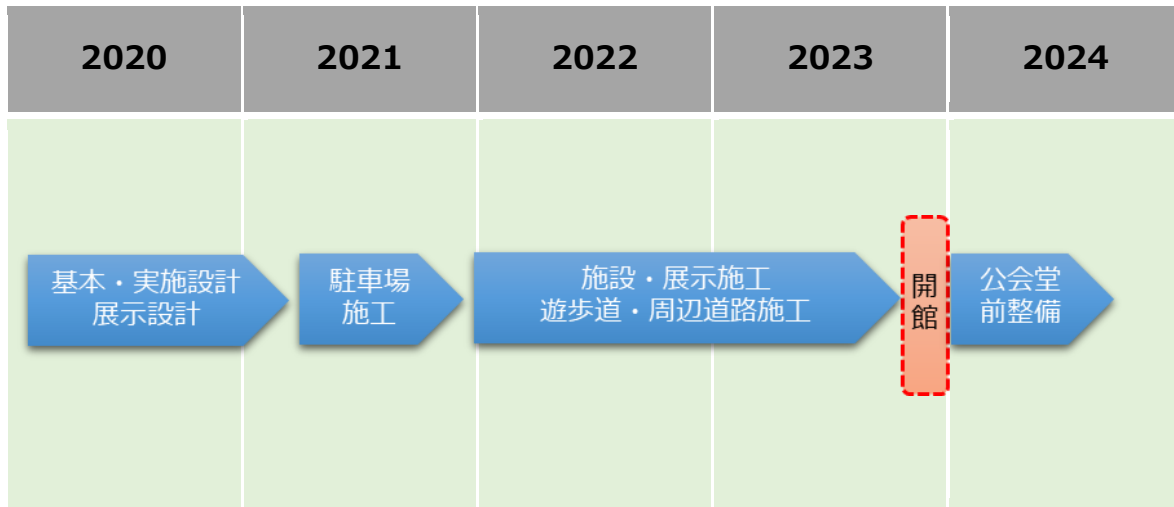
多くの方が気軽に繰り返し利用できるよう、また、博物館法第23条³³に基づいて、入館料は無料を基本として考えます。

ただし、企画展示や、体験学習の参加費等に関する料金設定については、今後検討します。

³³ 「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない、但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」という定め。

8 整備スケジュール

2023 年度の開館を目指し、以下の整備スケジュールを想定します。



資料

1 (仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会設置要綱

(趣旨)

第1条 本市の歴史・文化遺産を保全し、整備し、活用し、及び情報発信するとともに、次世代へ継承していくための拠点施設である(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の基本計画を策定するに当たり、有識者から意見を聴くために開催する(仮称)郡山市歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会(以下「懇談会」という。)について必要な事項を定めるものとする。

(役割)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について意見交換を行う。

- (1) 基本計画の策定に関すること。
- (2) その他(仮称)郡山市歴史情報・公文書館の整備に関すること。

(構成)

第3条 懇談会の委員は、10人以内とし、学識経験者のうちから市長が依頼する。

(任期)

第4条 委員への依頼期間は、基本計画の策定が終了するまでとする。

(座長)

第5条 懇談会に座長を置き、委員の中から互選により選出する。

(会議)

第6条 懇談会の会議は、市長が招集する。

- 2 会議は、座長が進行する。
- 3 座長に事故があるときは、あらかじめ座長の指名する者が会議を進行する。
- 4 市長は、会議の運営上必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(庶務)

第7条 懇談会の庶務は、文化スポーツ部文化振興課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、令和元年5月31日から施行する。

(この要綱の失効)

- 2 この要綱は、基本計画の策定が終了したときは、その効力を失う。

2 (仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会委員名簿

(敬称略・順不同)

No.	氏名	主な役職名	区分	備考
1	石田 宏壽	元郡山市教育委員会 委員長	郷土史関係	座長
2	大河 峯夫	郡山地方史研究団体連絡協議会 会長		座長代理
3	柳沼 賢治	国立大学法人福島大学 うつくしまふくしま未来支援センター 特任教授		
4	佐野 千絵	独立行政法人国立文化財機構東京文化財研究所 保存科学研究センター センター長	文化財保存関係	
5	白石 烈	宮内庁書陵部編修課 研究員	公文書管理・ デジタル アーカイブ関係	
6	白井 哲哉	国立大学法人筑波大学 図書館情報メディア系 教授		
7	梅原 康嗣	独立行政法人国立公文書館 統括公文書専門官室 首席公文書専門官		
8	菊地 芳朗	国立大学法人福島大学 行政政策学類 教授	博物館関係	
9	内山 大介	福島県立博物館 主任学芸員		
10	浦部 智義	学校法人日本大学 工学部建築学科 教授	建築・ まちづくり関係	

3 (仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画に係る懇談会開催経過

No.	開催日	会議概要
1	2019年8月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 座長、座長代理選出 ・ 基本計画策定の概要について ・ 施設整備方針について 
2	2019年10月28日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 公文書管理の現状について ・ 施設計画について ・ 展示計画について 
3	2019年12月25日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（案）について 
4	2020年3月2日 ～3月12日	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基本計画（案）について (文書開催)

4 第1回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム

開催概要	
開催日	2019年9月6日(金)
会場	郡山市役所本庁舎 2階 特別会議室
講師	独立行政法人国立公文書館 館長 加藤 丈夫 氏
テーマ	時を貫く記録を守る ～公文書管理の充実に向けた取り組み～
参加者状況	市民(郷土史研究会等)、市職員等 約120名
内容	国立公文書館所蔵の重要文化財「公文附属の図」の中に含まれている安積疏水関係資料の紹介をとおして、国立公文書館や歴史的公文書の概要を紹介いただくとともに、公文書管理の意義や、保存と活用のあり方、体制整備の重要性について講演いただいた。



(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館施設整備事業関連
第1回 こおりやま歴史・文化遺産フォーラム

時を貫く
記録を守る

公文書管理の充実に向けた取り組み

講師
独立行政法人
国立公文書館 館長
加藤 丈夫 氏

郡山市では、歴史・文化遺産を継承、活用し、発展を図るため、将来へ継承するための拠点施設「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」の整備を進めています。市民の皆さんと一緒に考え、お力をさらに添わせていくために「こおりやま歴史・文化遺産フォーラム」を開催します。

開催日時 2019年 9/6 (金) 13:30～15:00 (開場 13:10～) **入場無料**

開催場所 郡山市役所本庁舎 2階 特別会議室 (郡山市役所 1丁目 23-7)

対象：どなたでも
定員：150名(要申込)

8月26日(土) 申込受付開始(申込締切は9月3日(金)15時です。)

申込方法 申込書(別紙)を添付して下記までお申し込みください。

申込先 郡山市 文化スポーツ部 文化振興課 電話 024-921-2661 FAX 024-925-2781 Email bankozaki@city.koriyama.lg.jp

5 第2回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム

開催概要	
開催日	2020年1月26日(日)
会場	郡山市役所本庁舎2階 特別会議室
テーマ	郡山地域の近世史を考える ～守山藩・郡山宿を中心に～
参加者状況	市民(郷土史研究会等)、大学関係者等 約160名
内容	<p>第一部 基調講演 「江戸藩邸物語～「守山御日記」を中心に～」 (歴史学者 氏家 幹人 氏)</p> <p>第二部 研究成果報告 「守山陣屋と守山藩御用留帳」 (郡山地方史研究会 会長 大河 峯夫 氏) 「郡山町の形成と発展」 (郡山地方史研究会 柳田 和久 氏)</p> <p>の2部構成で開催。守山藩及び郡山宿に関する基調講演及び研究成果報告により、郡山地域の近世史を考えるとともに、「守山藩御用留帳」など、貴重な歴史資料の周知を図った。 参考資料として郡山宿パンフレットを配布した。</p>



(仮称)郡山市歴史情報・公文書館施設整備事業関連

第2回こおりやま歴史・文化遺産フォーラム

本フォーラムは、歴史文化遺産を継承・活用し、情報発信を図る目的で、併せて地域向上を図ることを目的として「(仮称)郡山市歴史情報・公文書館」の整備を進めています。
「こおりやま」への認知を、歴史を学ぶきっかけとして、「こおりやま歴史・文化遺産フォーラム」を開催します。

開催日時 **2020 1/26(日)**
13:30～16:30 (開場13:00～)
※来場者は郡山宿解説パンフレット配布

第一部 基調講演 13:30～15:00
江戸藩邸物語
「守山御日記」を中心に～
氏家 幹人氏
(歴史学者)

第二部 研究成果報告 15:10～16:30
守山陣屋と守山藩御用留帳
大河 峯夫氏
(郡山地方史研究会 会長)
郡山町の形成と発展
柳田 和久氏
(郡山地方史研究会)

会場 郡山市役所本庁舎2階特別会議室
(郡山宿朝日「1」頁23頁)
※来場者は郡山宿解説パンフレットを配布します。

定員 200名(要申込、先着順)
対象 どなたでも
主催 郡山地方史研究会

お問い合わせ
郡山市 文化スポーツ部 文化振興課
TEL: 0241-924-2601 FAX: 0241-925-7834
E-mail: kosei@city.koriyama.lg.jp

1月22日(土) 13:00～16:00 郡山宿解説パンフレット配布
※配布場所は郡山宿解説パンフレット配布所

郡山地域の近世史を考える
守山藩・郡山宿を中心に

6 あすまち会議こおりやま 2019～秋～

(1) 「あすまち会議こおりやま」について

- ・2016年から2017年にかけて、市民参加による「あすまち会議こおりやま」を開催し、延べ800名を超える市民の皆さまにより「みんなの想いや願いを結び未来（あす）へとつながるまち郡山」を将来都市構想とする「郡山市まちづくり基本指針」を策定し、官民連携によるまちづくりを推進。

(2) 「あすまち会議こおりやま 2019～秋～」概要

- ・本施設整備や麓山地区のあり方をテーマに開催。
- ・日本大学工学部教授や学生による講演、麓山地区でのフィールドワークを通して本市の「宝」や課題等を洗い出し、理想の未来や施設整備について考え、「未来（あす）へ伝えたいこおりやま」を描いた。
- ・18歳以上の市民から無作為抽出した5,000人のうち、214名から参加意向をいただき、3日間で延べ188名が参加した。

No.	開催日	内容	参加者数
1	2019年11月11日(月)	・「歴史・文化遺産」について ・郡山市の宝探し	69名
2	2019年11月17日(日)	・日本大学工学部教授や学生による講演 ・麓山地区のフィールドワーク ・麓山地区の特色・課題	60名
3	2019年11月20日(水)	・理想の未来（将来に遺し伝えたいもの、「歴史・文化遺産」との関り方）について	59名



(3) 主な意見

一日目【歴史・文化遺産の過去・現在・未来】

テーマ	郡山市の現状	理想の郡山市
「歴史・文化遺産」	<ul style="list-style-type: none"> ・知らない、何があるのか分からない ・色々あるのにアピールが足りない ・開成館などの歴史的建造物が魅力 	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山の歴史、文化、成り立ちをいつでもだれでも知ることができる ・子どもから年配の方まで楽しめる複合施設 ・郷土史の学習を充実し、外へ出た人が誇れるまち ・デジタル化、映像化している
まち	<ul style="list-style-type: none"> ・公共施設の駐車場が少ない ・景観・街並みがのこっていない ・水害を何とかしたい 	<ul style="list-style-type: none"> ・子ども、若者がいっぱいのもち ・人にやさしい歩道の整備、車がなくても生きてゆけるまち ・まちのシンボルがある ・こおりやま広域圏で交流、独自化



二日目【麓山地区まち歩き】

麓山地区の特色	<ul style="list-style-type: none"> ・郡山発展の歴史と紐づきが強い ・郡山市の象徴となる公会堂が高台にある美しい景観 ・歴史的な建物、公園、公共施設が集中している地域 ・公園、図書館があり歴史文化を学ぶには最適な地 ・時代ごとのストーリーがある
麓山地区の課題	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場や駐輪場など乗り物を停める場所がない、もしくは遠い ・施設の分散し、繋がりの悪く、ひとつひとつが単独で存在

	<ul style="list-style-type: none"> ・情報発信がされておらず、知られていない、埋もれている ・歴史資料館の老朽化し、内容が大人にも子どもにも伝わりにくい ・歴史と緑の生活文化軸の位置づけを活かしきれていない
施設整備に求められていること	<ul style="list-style-type: none"> ・駐車場整備を増やしてもっと来やすい場所に ・若い世代が来る目的（カフェ等）をつくって欲しい ・最新技術（AR、VR等）で歴史を学べるようにしてほしい ・施設のハコより、働く人の育成 ・国産木材の利用、内装の木質化を進めて欲しい ・各施設の遊歩道の整備（立体交差道、連絡橋、歩道橋） ・シンボルとなる公会堂を活かせる空間づくり ・単独の施設ではなく、他の施設と繋がっている多目的な施設整備 ・世代を超えて日常的に利用できる利便性・多目的な施設 ・中央図書館と歴史情報・公文書館が隣接すると良い



三日目【未来（あす）へ伝えたい“こおりやま”】

“こおりやま”の宝”（現在感じる地域の歴史・文化）	<ul style="list-style-type: none"> ・安積疏水 ・史跡（大安場古墳、宇津峰）、神社仏閣 ・方言 ・桜（開成山公園、逢瀬川、笹原川、紅枝垂地藏桜） ・近代の歴史的建造物（公会堂、開成館、安積歴史博物館） ・公園（開成山公園、21世紀記念公園、逢瀬公園、五百淵公園） ・伝統芸能（音路の三匹獅子など） ・食文化・ソウルフード（鯉、日本酒、クリームボックス、銘菓）
理想の未来（将来に遺し伝えたい）	<ul style="list-style-type: none"> ・安積疏水の歴史を未来に伝えていくこと ・震災・水害等を後世に伝える機能を歴史情報・公文書館にプラス ・子どもから老人まで一緒に楽しめる

<p>もの、理想の歴史・文化遺産との関わり方)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史的建造物の歴史を誰もが知っていて誇りとすることができる ・子どもでも、遊びながら郡山の歴史・文化が学べる未来 ・昔なくなってしまったものの復元 ・大人から子どもまで知っている郡山の文化遺産 ・自然、文化、歴史の大切な部分を残しつつ、近代的な一面を持つ
<p>麓山地区のあり方・必要な機能</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・立体駐車場の整備が必要 ・公会堂を中心にした麓山地区の整備 ・災害に強い、コンパクトなまちづくり ・マルシェ、まつり、音楽等のイベントを開催し、賑わいを創出 ・三世代交流、多世代共生の場 ・遊歩道を整備し、まち歩きしやすい、歩く人中心のまちづくり ・点在する施設が全て動線につながるような環境整備 ・防災や緊急時に利用しやすい充実した機能 ・アクセスしやすい道路整備 ・最適な場所は中央図書館西側の駐車場で、中央公民館と渡り廊下などで行き来できるようになれば尚更良い ・中央図書館に隣接すれば、共有・関連性の図書があり、調べ物がしやすく、コラボした企画展やワークショップができる ・ぽつんと離れた場所に建物がたっていたら、かなり興味がそそられる企画でないとは思わない。麓山地区にあるからこそ意味があり、ある程度の来訪者も見込める ・メインの入り口を中央図書館と同じ文化通り側にし、企画展などの看板も文化通り側に配置すれば、施設の周知につながる ・幼稚園や小学生の子どもたちでも興味を持って参加できるワークショップや企画展の開催 ・普段の展示なども、子どもたちが気軽に郡山の歴史や文化に接することができるような工夫が必要



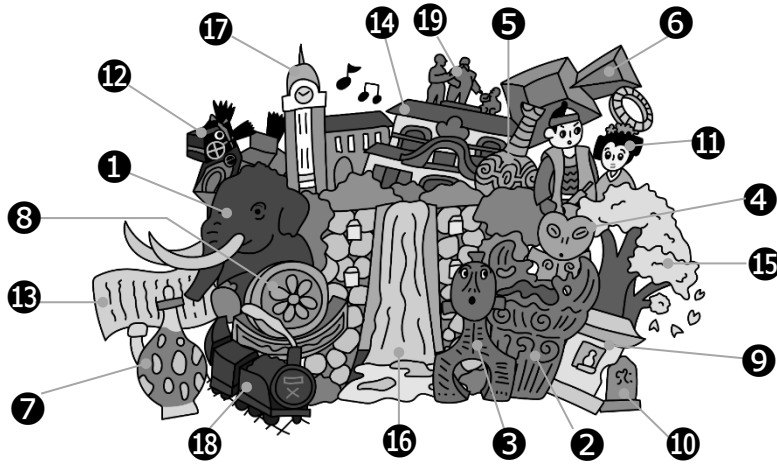
7 用語解説

用語	説明
アーカイブ活動	アーカイブを収集・保管・デジタル化する一連の活動のこと。(官民を問わない活動を想定。) ※「デジタルアーカイブ」参照
アーキビスト	公文書管理の専門家。永久保存価値のある情報を査定・収集・整理・保存・管理・閲覧できるように調整する業務を行う。
ICT	情報通信技術を使って人とインターネット、人と人がつながる技術。
アイデンティティー	自分は何者であるかという意識。
あすまちこおりやま (郡山市まちづくり基本指針)	市政運営の最上位指針。市民会議「あすまち会議こおりやま」を開催し、多くの市民の皆さんに参加いただきながら、その「想い」や「願い」に基づき 2018 年 2 月に策定。
SNS	ソーシャルネットワーキングサービスの略。インターネットを介して人間関係を構築できるスマートフォン・パソコン用の WEB サービスの総称。
SDGs (エス・ディー・ ジーズ)	「Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標)」の略称。2015 年に国連サミットにおいて全会一致で採択された、2016 年から 2030 年までの世界共通の目標。貧困、教育、気候変動、産業やジェンダーなど、17 のゴールとそれぞれの下により具体的な 169 項目のターゲットがある。“誰一人取り残さない (no one will be left behind)”社会の実現のために先進国も途上国もすべての国が関わって解決していく目標。
オープンデータ	誰でも許可されたルールの範囲内で自由に複製・加工や頒布などができるデータ。
拡張現実 (AR)	実際の景色や地形、感覚 (視界など) といったものにコンピュータ技術でさらに情報を加える技術。
関係人口	移住した「定住人口」でもなく、来た「交流人口」でもない。地域や地域の人々と多様に関わる人々。地域づくりの担い手となることが期待される。
クリエイティブ・コモンズ・ライセンス (CC ライセンス)	NPO 法人クリエイティブ・コモンズが定義した、著作権のある著作物の配布許諾。
ゲートウェイ	入口。
公開承認施設	文化財の公開に適した施設として、施設自身が所有していない国宝・重要文化財を、文化庁長官の許可を受けずに公開後の届出だけで公開することができる、あらかじめ文化庁長官の承認を受けた施設。

こおりやま広域連携中 枢都市圏	人口減少や少子高齢化社会にあっても、地域を活性化し経済を持続可能なものとするため、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携すること。
郡山市震災アーカイブ	郡山市が保有する震災関連資料（写真や文書など）を中心に、市民や企業、団体などからも可能な限り資料を収集し、デジタル化を行った上で、震災から復旧・復興の歩みを網羅的に記録、保存、インターネットで公開するシステム。東日本大震災や東京電力福島第一原子力発電所事故の記録や記憶を風化させることなく後世に継承するため、これらに関する記録や資料を収集し、約 54,000 点のコンテンツをインターネットで公開。
コンテナ	物品を単位数量にまとめて荷役・輸送・保管するためのボックス。安定した段積みが可能で、埋蔵文化財資料等の収蔵によく使われる。
サイバー攻撃	サーバやパソコンなどのコンピュータシステムに対して、ネットワークを通じて破壊活動やデータの窃取、改竄などを行うこと。
シビックプライド	都市に対する市民の誇りという概念。「郷土愛」と似た概念で、自分自身が関わって地域をよくしていこうとする当事者意識に基づく自負心。
市民参画型	市民の方々に積極的に情報を提供し、コミュニケーションを図りながら、市民の意見や活動を事業等に反映していく手法。
ジャパンサーチ	書籍、文化財、メディア芸術分野などの様々な分野のデジタルアーカイブと連携して、日本が保有する多様な内容の目録をまとめて検索できる総合的な情報検索システム。
集密書架	収蔵庫の収納能力を高めるために、書架列をレール上で可動できるようにして通路スペースを縮小させた可動式の書架群。
ゾーニング	ある空間を、テーマや用途によって分けること。
地下ピット	電気配線や給排水設備の配管などのメンテナンス用に作られた空間。
データベース	コンピュータによる情報処理で蓄積・検索・更新が便利な形に整理された情報のまとめ。
デジタルアーカイブ	<p>「アーカイブ」とは、本市がこれまでの歴史の中で生み出してきた記録や資料の中で、未来に特に残すべきもののこと。（文書資料だけでなく、考古資料や民俗資料等もこれに含む）。</p> <p>「デジタルアーカイブ」は、各種アーカイブをデジタル化してデジタルデータとして残せる状態にしたもの。（現在、本市が公開している「郡山市震災アーカイブ」もこれに含む）。デジタルアーカイブにすることで、インターネットを通じて、いつでも、だれでも、どこでも、本市の大切な歴史の情報を得られたり、活用したりすることができる。</p>

ドライエリア	採光、通風用に、地下室を持つ建築物の外側を囲むように掘り下げられた空間。
日本遺産	文化庁が認定した、地域の歴史的魅力や特色を通じて日本の文化・伝統を語るストーリー。
博物館法第 23 条	「公立博物館は、入館料その他博物館資料の利用に対する対価を徴収してはならない、但し、博物館の維持運営のためにやむを得ない事情のある場合は、必要な対価を徴収することができる。」という定め。
ハンズオン展示	手で触るなどの体験を通じてより理解が深められることを目的とした展示。
フレキシブル	柔軟性がある、融通が利くこと。
プロジェクション	投影・映写。
ライフサイクルコスト	施設等が建設・使用・廃棄されるまでの全段階にかかる費用をまとめたもの。
ランニングコスト	施設を維持していくのに必要となる経費。
リーディングシティ	取組み等が、他の市町村からの見本となる都市のこと。

8 表紙絵解説（代表的な「歴史・文化遺産」）



No.	時代	解説
1	旧石器	熱海町から旧石器時代のナウマンゾウの臼歯が発見。福島県立博物館所蔵。
2	縄文	富久山町の妙音寺遺跡から出土した火炎系土器。北陸地方との交流を示すもの。
3	縄文	田村町の荒小路遺跡から出土したハート形土偶。福島県文化財センター白河館所蔵。大英博物館でも展示された、日本を代表する土偶のひとつ。
4	縄文	田村町の割田 A 遺跡から出土したハート形土偶。郡山ではハート形土偶が多数出土し、阿武隈高地付近が発祥の地とされている。
5	弥生	大槻町の柏山遺跡から出土した弥生土器。同遺跡では稲作を示す土器も発見。
6	古墳	田村町の大安場古墳は東北最大の前方後方墳。宝器の腕輪形石製品は東北地方の古墳では初めての発見。
7	奈良	七ツ池町から出土した二彩浄瓶。円寿寺所蔵。正倉院宝物や興福寺境内出土品に同様のものがあり、奈良との交流を示す貴重なもの。
8	奈良～平安	清水台遺跡の瓦。奈良平安時代に郡衙があった場所と推定。郡山の地名発祥の地とされている。
9	鎌倉	堂前町の如寶寺にある石造笠塔婆。この形式の供養塔としては日本最古とされる貴重なもの。
10	鎌倉～室町	市内全域で見られる板碑（供養塔）。福島県内の1/4が郡山に集中していると、中世仏教文化の豊かさを示すもの。
11	江戸	中田町の柳橋歌舞伎。江戸時代から伝わる衣装は、東京国立博物館所蔵品と類似した貴重なもの。
12	江戸	西田町のデコ屋敷が発祥の地。日本三大駒のひとつ。坂上田村麻呂伝説に関連する郷土玩具。
13	江戸	田村町守山に陣屋を置き、領地を支配した守山藩の御用留帳（政務日誌）。江戸時代の民衆の様子が分かる貴重な古文書。
14	明治	安積開拓のシンボルである開成館。明治天皇東北巡幸の際には行在所となった。
15	明治	開成山公園の日本最古級のソメイヨシノ。明治時代に開成社が開拓者の心を和ませるために植樹。
16	明治	麓山公園内にある麓山の飛瀑。安積疏水終着点の一つで、通水式の会場となった。
17	大正	市制施行を記念して建設された公会堂。設計の監修は国会議事堂を手掛けた矢橋賢吉。郡山市のシンボル。
18	昭和	開成山公園内にある蒸気機関車で、国鉄郡山工場で1940年に製造された「D51 264号機」。鉄道交通の拠点として郡山操車場も開設。
19	平成	開成山公園内にある彫刻「開拓者の群像」。本市湖南町出身の彫刻家、三坂耿一郎氏の作品。安積開拓を推進した中條政恒、大久保利通、ファン・ドールンを表現。

(仮称) 郡山市歴史情報・公文書館基本計画

2020年 月

■発行 郡山市

■編集 郡山市文化スポーツ部 文化振興課

〒963-8601

福島県郡山市朝日一丁目 23 番 7 号

TEL : 024-924-2661

FAX : 024-935-7834